

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第28期) 至 平成20年3月31日

株式会社スクウェア・エニックス

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

(E04859)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) ライツプランの内容	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	36
(8) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況	49
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	93
2. 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第28期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス
【英訳名】	SQUARE ENIX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03（5333）1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03（5333）1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高（百万円）	63,202	73,864	124,473	163,472	147,516
経常利益（百万円）	18,248	25,901	15,547	26,241	18,864
当期純利益（百万円）	10,993	14,932	17,076	11,619	9,196
純資産額（百万円）	96,700	108,933	120,993	130,639	148,193
総資産額（百万円）	110,633	131,695	213,348	215,679	212,134
1株当たり純資産額（円）	878.85	988.19	1,094.50	1,168.91	1,280.50
1株当たり当期純利益金額（円）	100.04	135.63	154.65	105.06	81.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	99.76	134.46	153.44	104.71	81.41
自己資本比率（％）	87.4	82.7	56.7	60.0	69.3
自己資本利益率（％）	11.9	14.5	14.9	9.3	6.7
株価収益率（倍）	31.1	24.3	19.7	28.9	42.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	14,139	24,873	9,174	32,809	23,655
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,579	574	△60,039	△5,671	△5,805
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△6,739	△2,907	44,153	△2,912	△3,404
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	58,676	81,243	75,252	99,847	111,479
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,412 (469)	1,662 (507)	3,050 (2,567)	3,164 (2,247)	2,973 (2,358)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

3. 第26期において、株式会社タイトー及びその関係会社を連結子会社としております。これらは平成17年9月30日を当社の支配獲得日とみなして当連結会計年度末の貸借対照表及び下期の損益計算書を連結しております。

4. 第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

提出会社の経営指標等は次のとおりであります。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	51,429	63,950	70,283	62,852	65,719
経常利益 (百万円)	15,618	23,533	13,633	19,694	12,357
当期純利益 (百万円)	9,342	13,562	20,691	18,164	5,304
資本金 (百万円)	7,154	7,433	7,803	8,038	14,928
発行済株式総数 (株)	110,130,418	110,385,543	110,729,623	110,947,818	115,117,896
純資産額 (百万円)	94,137	104,909	119,681	134,419	149,407
総資産額 (百万円)	104,623	124,105	181,840	193,796	195,534
1株当たり純資産額 (円)	855.55	951.69	1,082.62	1,213.67	1,300.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	60.00 (10.00)	30.00 (10.00)	35.00 (10.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.02	123.19	187.39	164.23	47.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	84.77	122.13	185.93	163.69	46.96
自己資本比率 (%)	89.9	84.5	65.8	69.4	76.4
自己資本利益率 (%)	10.4	13.6	18.4	14.3	3.7
株価収益率 (倍)	36.6	26.7	16.2	18.5	73.7
配当性向 (%)	35.3	48.8	16.0	21.3	63.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,137 (399)	1,291 (456)	1,423 (553)	1,639 (529)	1,932 (294)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

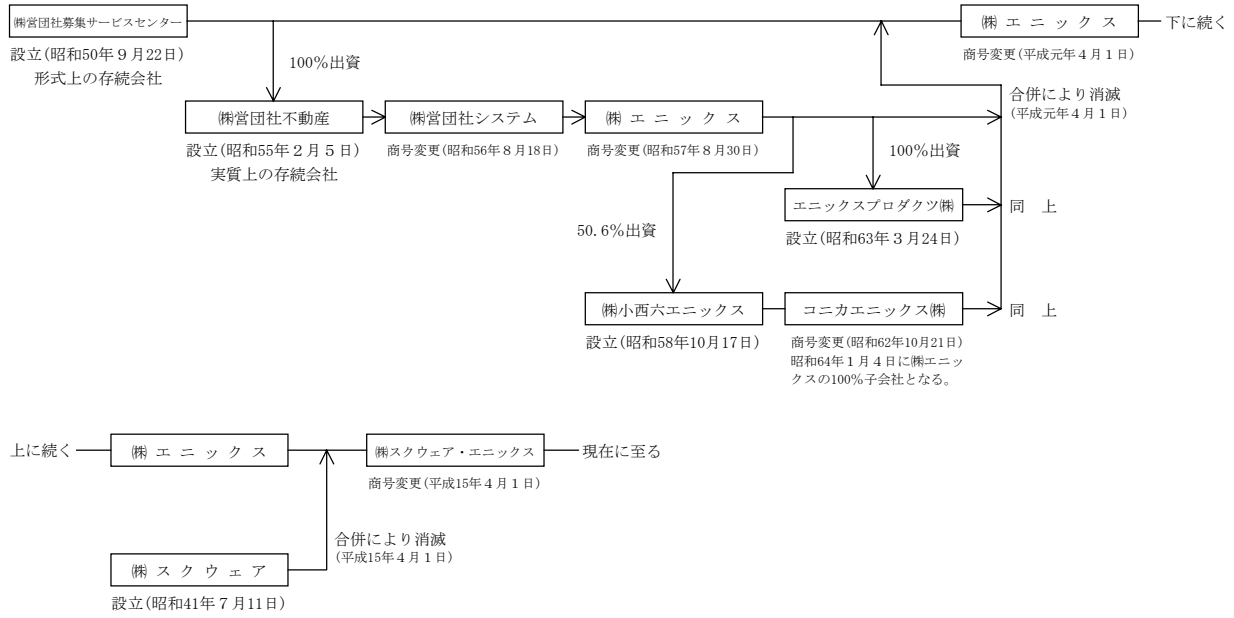
## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社である株式会社営団社募集サービスセンター、昭和50年9月設立、資本金100万円）は、平成元年4月1日を合併期日として、旧・株式会社エニックス、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社を、経営の合理化を目的として吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧・株式会社エニックスが実質上の存続会社であるため、以下は、実質上の存続会社および合併後の株式会社エニックスに関する記載をしております。

昭和55年2月	株式会社営団社募集サービスセンターの100%出資により、不動産売買及び仲介を目的として株式会社営団社不動産を設立 (資本金500万円、東京都港区虎ノ門3丁目18番12号)
昭和56年8月	商号を株式会社営団社システムに変更 本店を東京都新宿区西新宿7丁目15番10号に移転
昭和57年8月	商号を株式会社エニックスに変更
昭和58年10月	株式会社小西六エニックスを小西六写真工業株式会社他との共同出資により設立（資本金6,000万円、東京都北区、設立時の当社の出資比率は50.6%、昭和59年6月より49%、昭和62年10月商号をコニカエニックス株式会社に変更）
昭和59年1月	本店を東京都新宿区西新宿7丁目1番8号に移転
昭和60年7月	ファミコンソフトの発売を開始
昭和61年4月	本店を東京都新宿区西新宿8丁目20番2号に移転
昭和61年5月	ファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売
昭和62年1月	ファミコンソフト「ドラゴンクエストⅡ」発売
昭和63年2月	ファミコンソフト「ドラゴンクエストⅢ」発売
昭和63年3月	出版物およびキャラクター商品の開発・販売を目的としてエニックスプロダクツ株式会社を設立 (資本金3,000万円、100%出資、東京都新宿区)
平成元年4月	経営の合理化を目的として、株式会社営団社募集サービスセンター、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社と合併し商号を株式会社エニックスとする 本店を東京都新宿区西新宿7丁目5番25号に移転
平成2年2月	ファミコンソフト「ドラゴンクエストⅣ」発売
平成3年2月	当社株式が、社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録となる
平成3年10月	(株)デジタルエンタテインメントアカデミー設立（現連結子会社）
平成4年9月	スーパーファミコンソフト「ドラゴンクエストⅤ」発売
平成7年12月	スーパーファミコンソフト「ドラゴンクエストⅥ」発売
平成8年8月	本店を東京都渋谷区代々木4丁目31番8号に移転
平成11年8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場
平成11年11月	ENIX AMERICA INC. 設立
平成12年8月	プレイステーションソフト「ドラゴンクエストⅦ」発売
平成15年4月	株式会社エニックスと株式会社スクウェアが合併し商号を株式会社スクウェア・エニックスとする
平成15年8月	本店を東京都渋谷区代々木3丁目22番7号に移転
平成16年7月	北米及び欧州子会社に新経営体制を導入。併せて、商号を各々SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD. へ変更し、グローバル市場におけるコーポレートブランドを統一
平成16年11月	プレイステーション2ソフト「ドラゴンクエストⅧ」発売
平成17年1月	当社100%出資により、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. (中国・北京市) を設立
平成17年9月	株式会社タイトーを連結子会社化（平成18年3月完全子会社となる。）
平成17年12月	プレイステーション2ソフト「キングダム ハーツⅡ」発売
平成18年3月	プレイステーション2ソフト「ファイナルファンタジーⅫ」発売
平成18年11月	北米における当社グループ会社を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (米・カリフォルニア州ロスアンゼルス) を設立

# 形式上の存続会社および実質上の存続会社等の設立から合併に至る経緯



### 3【事業の内容】

当社グループの主な事業内容とグループを構成している各社の位置付けは以下のとおりであります。  
(連結対象会社)

事業区分	地域	会社名	主要な事業内容
ゲーム事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	ゲームの企画、開発及び販売
	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるゲームの販売
		SQUARE L. L. C.	北米市場におけるゲームの販売
	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場におけるゲームの販売
オンラインゲーム事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	オンラインゲームの企画、開発、販売及び運営
		コミュニティーエンジン株式会社	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売
	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるオンラインゲームの販売及び運営
	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場におけるオンラインゲームの販売及び運営
	アジア	SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営
		北京易通幻龍網絡科技有限公司	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営
モバイル・コンテンツ事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場における携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場における携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	アジア	SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	アジア市場における携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
出版事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	コミック雑誌、単行本、ゲーム関連書籍等の出版及び販売
	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
AM等事業	日本	株式会社タイトー	アミューズメント施設運営、アミューズメント機器の企画・開発・製造・販売・レンタル、ゲームの企画・開発・販売、携帯電話向けコンテンツの企画・開発・提供
		アジア	TAITO KOREA CORPORATION
	アジア	北京泰信文化娛樂有限公司	中国におけるアミューズメント施設運営、アミューズメント機器のレンタル
その他事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	二次的著作物の企画、制作、販売及び販売許諾
		株式会社デジタルエンタテインメントアカデミー	ゲーム制作技術者養成スクールの運営
		株式会社SGラボ	シリアスゲームの企画、開発及び運営
		FF・フィルム・パートナーズ (任意組合)	映画・二次的著作物の使用許諾及び管理
	北米	SQUARE PICTURES, INC.	海外映画収入の管理

(その他の連結子会社) 株式会社エフォート、株式会社タイトーアルト、株式会社タイトーテック

SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY(BEIJING) CO., LTD.

(持分法適用関連会社) Kaaku LTD.、Kaasa Solution GmbH、株式会社ブレイブ

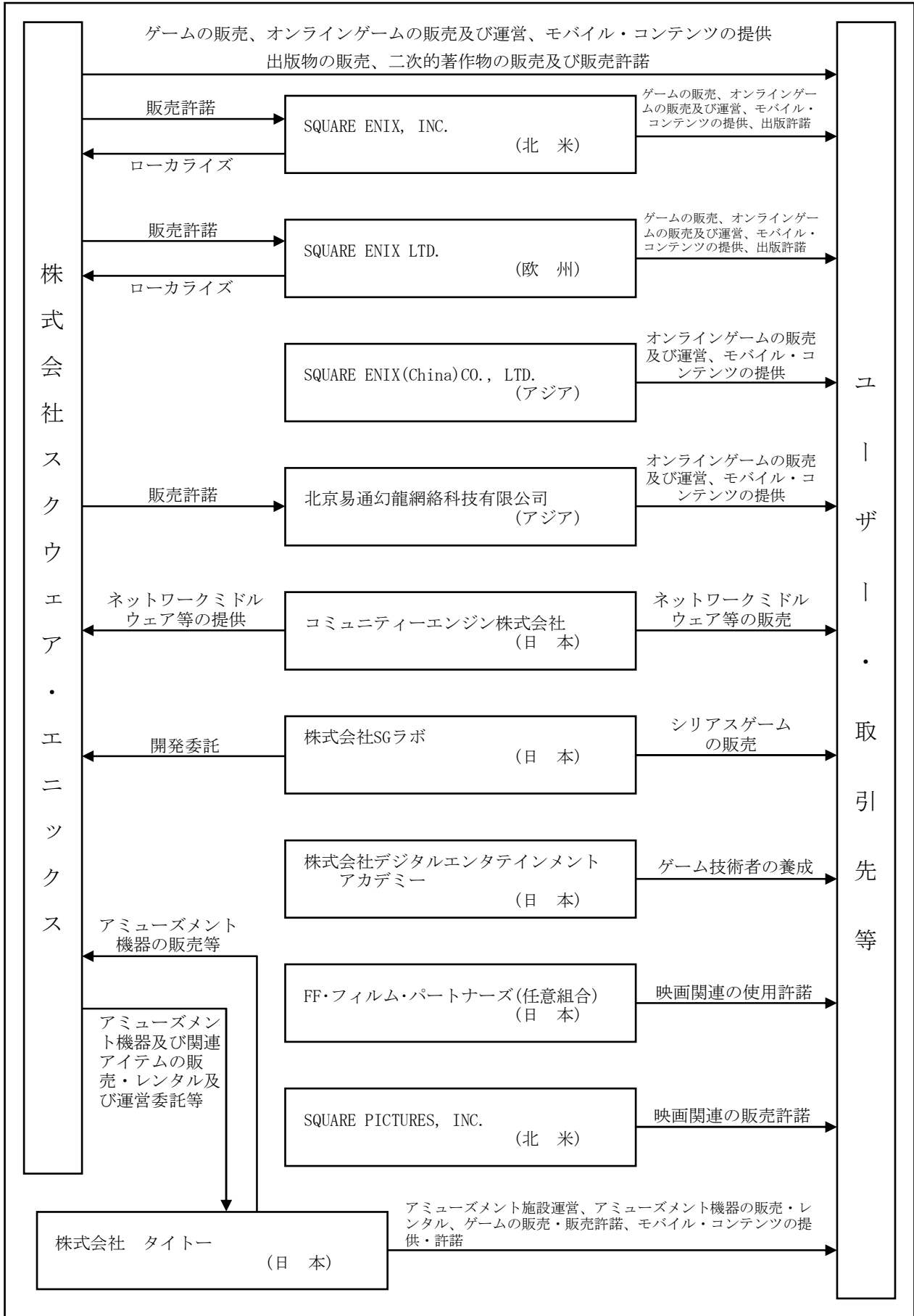
(非連結子会社) 株式会社ソリッド、株式会社プレイオンライン、

株式会社スクウェア・エニックス モバイルスタジオ、株式会社スマイルラボ

(持分法非適用関連会社) 株式会社ビーエムエフ、株式会社スタイルウォーカー、株式会社草薙



当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 上記事業系統図は、主要な連結対象会社について記載しております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	米国カリフォルニア州 エルセグンド	1米ドル	北米市場における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理	100.0	北米市場における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理 役員の兼務 2名
SQUARE ENIX, INC.	米国カリフォルニア州 エルセグンド	10百万米ドル	北米市場におけるゲームの販売、オンラインゲームの販売及び運営他	100.0 (100.0)	ゲームの販売、オンラインゲームの販売及び運営、モバイル・コンテンツの提供、出版許諾 役員の兼務 2名
SQUARE PICTURES, INC.	米国カリフォルニア州エルセグンド	100千米ドル	海外映画収入管理	100.0 (100.0)	映画関連の販売許諾
SQUARE ENIX LTD.	英国 ロンドン市	3百万 英ポンド	欧州市場におけるゲームの販売及び書籍の販売許諾他	100.0	ゲームの販売、オンラインゲームの販売及び運営、モバイル・コンテンツの提供、出版許諾 役員の兼務 2名
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	中国北京市	12百万米ドル	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営	100.0	オンラインゲームの販売及び運営、モバイル・コンテンツの提供 役員の兼務 2名
北京易通幻龍網絡科技有限公司	中国北京市	10百万円	アジア市場におけるオンラインゲームの販売及び運営	— [100.0]	オンラインゲームの販売及び運営、モバイル・コンテンツの提供 役員の兼務 1名
SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	中国北京市	4百万米ドル (33百万円)	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営	60.0	清算手続き中
コミュニティーエンジン株式会社	東京都渋谷区	25	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売	58.8	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売 役員の兼務 2名
株式会社デジタルエンタテインメントアカデミー	東京都新宿区	72	コンピュータゲーム制作技術者養成スクール	72.2 (1.4)	—
株式会社SGラボ	東京都渋谷区	10	シリアスゲームの企画、開発及び販売	80.0	シリアスゲームの企画、開発及び販売 資金援助あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社タイトー	東京都渋谷区	4,524	アミューズメント施設運営、アミューズメント機器の企画・開発・製造・販売・レンタル、ゲームの企画・開発・販売、携帯電話向けコンテンツの企画・開発・提供	100.0	資金貸付、 役員の兼務2名
株式会社タイトーアート	東京都渋谷区	35	休眠中	100.0 (100.0)	—
株式会社エフォート	東京都渋谷区	10	音楽コンテンツの企画・製作	100.0 (100.0)	—
北京泰信文化娛樂有限公司	中国北京市	16,617千元	アミューズメント施設運営、アミューズメント機器レンタル	80.0 (80.0)	—
TAITO KOREA CORPORATION	韓国ソウル市	3,300百万ウォン	アミューズメント施設運営	100.0 (100.0)	—
株式会社タイトーテック	東京都渋谷区	10	休眠中	100.0 (100.0)	—

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3. 株式会社タイトーは、特定子会社に該当しております。

4. 上記のほか、連結子会社としてFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)及びSQUARE L.L.C.があります。前者は当社が業務執行組合員として運営しており、出資金総額は122百万米ドルであり、そのうち当社が93.6%出資しております。

5. 株式会社タイトーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	68,828百万円
	(2) 経常利益	△1,117百万円
	(3) 当期純利益	△2,686百万円
	(4) 純資産額	△12,016百万円
	(5) 総資産額	59,147百万円

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ブレイブ	東京都港区	80	音楽映像レーベル のプロデュース等	40.0 (30.0)	—
Kaaku Ltd.	英国サリー州ミ ッチャム	344千ユーロ	モバイル・コンテ ンツ・エージェン ト	30.0 (30.0)	—
Kaasa Solution GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	25千ユーロ	モバイル・コンテ ンツ・ソリューシ ョン	30.0 (30.0)	—

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社バルテックは、当連結会計年度において、全保有株式を譲渡したことにより、持分法適用会社ではなくなりました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
ゲーム事業	1,338	(322)
オンラインゲーム事業	402	(32)
モバイル・コンテンツ事業	73	(2)
出版事業	121	(10)
AM等事業	780	(1,959)
その他事業	49	(26)
全社	210	(7)
合計	2,973	(2,358)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,932 (294)	32.6	4.7	6,150,077

- (注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準内賃金のほか時間外勤務手当等基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
4. 従業員が前事業年度に比べ293人増加しております。その主な要因は事業拡大によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは、事業セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業、及びその他事業と定め、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。また、ネットワーク関連事業を推進するために必須となる情報通信技術の獲得と商品・サービスへの応用を目的として、基盤技術の研究開発を行っております。

当連結会計年度の業績は、売上高は147,516百万円(前年同期比9.8%減)、営業利益は21,520百万円(前年同期比17.0%減)、経常利益は18,864百万円(前年同期比28.1%減)、当期純利益は9,196百万円(前年同期比20.9%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① ゲーム事業

主としてゲームコンソール(携帯ゲーム機含む)、PCを対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。日本で開発、販売したゲームは、翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に連結子会社のSQUARE ENIX, INC.を通じて、欧州等のPAL地域へは主に連結子会社のSQUARE ENIX LTD.を通じての販売を行っております。

当連結会計年度は、ニンテンドーDS向けの「ドラゴンクエストIV」(日本:115万本:平成20年3月末現在、以下同じ)、「ファイナルファンタジーIV」(日本:59万本)、「ファイナルファンタジーXII レヴァナント・ウィング」(日本:54万本、北米:22万本、欧州:28万本)、「いただきストリートDS」(日本:43万本)、「ファイナルファンタジー・クリスタルクロニクル リング・オブ・フェイト」(日本:38万本、北米:16万本、欧州:15万本)、「FINAL FANTASY III」(欧州:48万本)、プレイステーションポータブル(PSP)向けの「クライシス コア -ファイナルファンタジーVII-」(日本:80万本、北米:45万本)、Wii向けの「ドラゴンクエストソード 仮面の女王と鏡の塔」(日本:49万本、北米:11万本)などを新たに発売いたしました。

当事業における当連結会計年度の売上高は41,588百万円(前年同期比19.0%減)となり、営業利益は8,882百万円(前年同期比45.7%減)となりました。

#### ② オンラインゲーム事業

ネットワークに接続することを前提としたオンラインゲームサービスの企画、開発、販売及び運営を行っております。当連結会計年度は、引き続き日米欧の合計で約50万人の会員を獲得しているMMORPG(Massively Multi-player Online RPG)「ファイナルファンタジーXI」の運営を中心に展開し、11月には、同タイトルの新たな拡張ディスク「ファイナルファンタジーXI アルタナの神兵」を日本、北米、欧州等の各地域で発売しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は12,098百万円(前年同期比11.4%減)となり、営業利益は5,880百万円(前年同期比13.1%減)となりました。

#### ③ モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営を行っており、着信メロディ、待受画面、ゲーム、ポータルサービスなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供しております。当連結会計年度においても引き続き、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータルサービス等を中心に当社のオリジナルコンテンツの強みを生かした取り組みを展開しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は6,579百万円(前年同期比15.3%減)となり、営業利益は1,758百万円(前年同期比41.6%減)となりました。

④ 出版事業

コミック雑誌、単行本をはじめ、ゲーム攻略本等ゲーム関連書籍の出版事業を行っております。当連結会計年度は、「月刊少年ガンガン」、「月刊Gファンタジー」、「月刊ガンガンWING」及び「ヤングガンガン」の定期刊行誌に加え、各定期刊行誌で連載されているコミック単行本やゲームガイドブック等の発売を行ってまいりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は11,158百万円(前年同期比0.4%減)となり、営業利益は3,626百万円(前年同期比0.6%増)となりました。

⑤ AM等事業

タイトーグループの全ての業績と、タイトーの連結子会社化によって生じたのれんの償却費を当セグメントに計上しております。

当連結会計年度は、前連結会計年度に行った一連の収益改善策の効果に加え、主力事業であるアミューズメント施設運営部門の既存店売上高が前年比で増加し、当事業は大幅な利益改善を達成しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は69,104百万円(前年同期比8.7%減)となり、営業利益は3,129百万円(前年同期は、351百万円の営業損失)となりました。

⑤ その他事業

主に当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用、ゲーム制作技術者養成スクールの運営等を行っております。

当連結会計年度は、7月から本格稼働を開始したキッズ用カードゲーム機「ドラゴンクエスト モンスターバトルロード」が好調に推移し、当事業の収益に大きく貢献しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は9,005百万円(前年同期比126.4%増)となり、営業利益は3,324百万円(前年同期比153.4%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業及びその他事業のすべてを展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、ゲームコンテンツを自社流通経路を通じて小売店に販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を行っております。当セグメントのモバイル・コンテンツ事業においては、NTTドコモ、KDDI、及びソフトバンクモバイルの3社の携帯電話事業者に対しゲーム、着信メロディ、待受画面等のモバイル・コンテンツサービスを提供しております。現状、出版事業及びその他事業は当セグメントを中心に展開しております。当セグメントのAM等事業においては、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の販売、ゲーム・音楽・映像等のモバイル・コンテンツサービスの提供などを行うタイトーグループの国内事業を計上しております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は133,381百万円(前年同期比3.7%減)となり、営業利益は18,312百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

② 北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主として連結子会社のSQUARE ENIX, INC. が当社より販売許諾を受け販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を展開しております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は12,588百万円（前年同期比45.7%減）となり、営業利益は2,751百万円（前年同期比51.0%減）となりました。

③ 欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主として連結子会社のSQUARE ENIX LTD. が当社より販売許諾を受け販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を展開しております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は7,674百万円（前年同期比35.3%減）となり、営業利益は1,081百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

④ アジア

当セグメントにおいては、オンラインゲーム事業、AM等事業を中心に展開しております。当セグメントのオンラインゲーム事業は、PC向けオンラインゲームを中心とするサービスの提供を中国で行っております。なお、当セグメントでのオンラインゲーム事業につきましては、市場環境の急激な変化に対応し、当連結会計年度において、事業体制の再構築に着手いたしました。今後は、中国企業との連携等も含め、より柔軟に中国市場における事業機会を追求してまいります。また、AM等事業は、韓国及び中国においてアミューズメント施設の運営を行っております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は628百万円（前年同期比41.1%減）となり、営業損失は594百万円（前年同期は、645百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は111,479百万円（前年同期比11,631百万円の増加）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が16,681百万円（前年同期比1,693百万円の減少）となったことに加え、貸倒引当金の減少（前年同期比5,684百万円の減少）、売上債権の減少（前年同期比8,149百万円の減少）及び仕入債務の減少（前年同期比4,766百万円の減少）等により、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は23,655百万円（前年同期比9,154百万円の減少）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、5,805百万円（前年同期比134百万円の減少）となりました。主要因としては、有形固定資産の取得による支出6,597百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した現金及び現金同等物は、3,404百万円（前年同期比491百万円の減少）となりました。主要因としては、配当金の支払による支出3,882百万円であります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	9,317	△14.9
オンラインゲーム事業	246	△47.6
出版事業	2,905	△2.2
AM等事業	23,499	8.7
その他事業	1,437	41.9
合計 (百万円)	37,406	1.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	41,588	△19.0
オンラインゲーム事業	12,098	△11.4
モバイル・コンテンツ事業	6,579	△15.3
出版事業	11,158	△0.5
AM等事業	69,104	△8.7
その他事業	9,005	126.4
消去又は全社	△2,017	—
合計 (百万円)	147,516	△9.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、高度で良質なコンテンツおよびサービスの提供を通じて幅広い方々に夢と感動をお届けすることを基本方針としております。

また、株主の皆様へに報い、会社を永続的に成長・発展させるため、経営資源を有効に組み合わせた効率的な経営の推進により利益が最大になるよう努めてまいります。

#### (2) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、今後、既存事業の拡大、新規事業の開拓等を目的とした設備投資や買収など、当社グループの企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、株主への還元を重視し、業績連動、安定還元の最適なバランスを旨とし、安定的かつ継続的な配当に留意してまいります。配当の業績連動部分につきましては、連結配当性向30%を目安としております。

#### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

当社グループは、投資家による当社株式の長期安定的な株式保有を促進するとともに、投資家層の拡大を図ることを、資本政策上の重要課題と認識しております。このため、既に株式の売買単位を100株としており、多様な投資家が参加しやすい環境が整っているものと考えております。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性に裏付けられた成長を実現することが重要な経営課題と認識しております。平成17年9月末にタイトーが当社の連結子会社となっており、タイトーの連結損益は、平成18年3月期下期より当社グループの連結業績に反映されております。

当社グループは、恒常的に連結1株当たり利益の成長率10%以上、経常利益率20%以上を実現していくことを目標としてまいります。

#### (5) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題であります。

また、今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザーが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。

当社グループは、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていくことを中長期的な会社の経営戦略に位置づけております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済環境の変化

消費者の消費支出を減少させるような経済情勢の著しい低迷は、当社グループの扱っているエンタテインメント分野の製品・サービスに対する需要を低減させる恐れがあり、これによって当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) デジタル・コンテンツ市場における顧客嗜好の変化、技術革新の急速な進展等に対する当社の対応能力

「中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載した大変革期に当社グループが適時的確に対応できない場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) プラットフォームの更新及び対応

当社グループの主に家庭用ゲームソフト販売事業は、家庭用ゲーム機、いわゆるプラットフォームの世代交代に伴う市場占有率の変動及び製造元の戦略の変更等の影響を受ける可能性があります。

(4) 新しいコンテンツ・サービスの創造や海外展開を核とする当社の成長戦略を担う人材の確保

当社グループは、急速な勢いで事業の拡大、成長を続けております。このような当社グループの成長スピードに適時的確な人材の育成が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 国際的事業拡大

当社グループは、ゲーム、オンラインゲーム、モバイル・コンテンツに関する事業において、国際的な事業拡大を進めておりますが、当社グループが海外事業を展開している国における市場、政治・経済、法律、文化、宗教、習慣その他の動向によって、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 為替リスク

当社グループは、北米・欧州・アジアに在外連結子会社を設立しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用するほか、現地での投資に振り向けることから、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての在外連結子会社の売上、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を越えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

(7) 風俗営業法

ゲーム施設運営事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその関連法令により規制を受けております。その内容は、店舗開設及び運営に関する許認可、営業時間帯の制限（条例によって異なりますが、主として午前0時から午前10時まででは営業禁止）、入場者の年齢制限（条例によって異なりますが、主として16歳未満は午後6時以降、18歳未満は午後10時以降入場禁止）、出店地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制などです。当社グループは、同法の規制を遵守しつつ積極的に店舗展開を進めておりますが、新たな法令の制定等規制の内容が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理

個人情報保護法の施行に伴い、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育をより一層充実させるとともに、全社の個人情報の洗い出しを行い、適時改善を進めております。

またデータベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの適時改善、情報へのアクセス者の限定、牽制システムの構築、お客様からの問合せ対応など、管理体制もより一層強化しております。

現在まで当社グループにおいては、情報漏えいは発生しておらず、今後もシステムの見直しと社員教育を充実させ個人情報保護に万全を期してまいります。個人情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 事故・災害

当社グループは、テロ、感染症、食中毒、火災、停電、システム・サーバーダウン、地震、風水害、その他の事故・災害によるマイナス影響を最小化するために、定期的な災害防止検査、設備点検、防災訓練等を行っておりますが、影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。大規模な地震、その他事業の継続に支障をきたす事故・災害が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟等

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底、第三者の権利尊重などの遵法経営を推進しておりますが、国内外の事業活動の遂行にあたり訴訟を提起されるリスクを負っており、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

- ①株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション用ゲームプログラムの開発及びCD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約
- 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した32ビット家庭用ビデオゲーム・コンピュータ・システムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。
- 契約年月日 平成16年12月17日
- 有効期間 平成15年4月1日より1年間
- ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意思等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。
- ②株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション2用ゲームプログラムの開発及びCD-ROMまたはDVD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約
- 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した128ビット家庭用コンピュータエンタテインメントシステム向けアプリケーションソフトウェアに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMまたはDVD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。
- 契約年月日 平成16年12月17日
- 有効期間 平成16年4月1日より平成17年3月31日まで
- ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意思等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。
- ③Sony Computer Entertainment America, Inc. との北米地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム（商標「プレイステーション」）に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約
- 契約年月日 平成8年12月6日（タイトル毎個別契約）
- 有効期間 各許諾ソフト発売日より4年間で1年ごとの自動更新
- ④Sony Computer Entertainment Europe Limitedとの欧州地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム（商標「プレイステーション」）に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約
- 契約年月日 平成9年10月27日（包括契約）
- 有効期間 各許諾ソフト発売日より2年間
- ⑤株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション・ポータブル用ゲームプログラムの開発及びUMD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約
- 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発したPSP規格のコンピュータエンタテインメントシステムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したUMD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。
- 契約年月日 平成18年7月26日
- 有効期間 平成17年3月1日より平成19年3月31日まで
- ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑥任天堂株式会社とのAGB（GAME BOY ADVANCE）用ゲームプログラムの開発及びゲームカートリッジの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した携帯用コンピュータゲーム装置（AGB 商標名GAME BOY ADVANCE）に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したゲームカートリッジの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年7月30日

有効期間 平成13年7月30日より1年間

ただし、期間満了2ヵ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑦任天堂株式会社とのGC（GAMECUBE）用ゲームプログラムの開発及びGCディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した家庭用テレビゲーム機（GC 商標名NINTENDO GAMECUBE）に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したGCディスクの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年12月12日

有効期間 平成13年12月12日より1年間

ただし、期間満了2ヵ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑧任天堂株式会社とのニンテンドーDS用ゲームプログラムの開発及びカードの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した携帯用コンピュータゲーム装置（DS 商標名NINTENDO DS）に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したカードの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成18年3月24日

有効期間 平成16年10月1日より2年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑨任天堂株式会社とのWii用ソフトウェアの開発及び光ディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発したコンピュータゲーム装置（Wii）に適合するソフトウェアの開発ならびに当該ソフトウェアを記録した光ディスクの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成19年5月29日

有効期間 平成18年12月18日より2年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑩Microsoft Licensing, GPとのXBOX360用ゲームプログラムの開発及びゲームディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

Microsoftが独自に開発した家庭用コンピュータゲーム装置（XBOX360）及びXBOX360を利用して提供されるオンラインサービスXbox Live!に適合するゲームプログラムの開発、当該ゲームプログラムを格納したディスクの製造・販売、及び当該ゲームプログラムによるオンラインサービスの提供にあたり、その商標及び技術情報の使用等について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成17年11月28日

有効期間 平成17年11月28日

ただし、平成17年11月28日に発効し、XBOX360の北米における最初の発売日から3年間が経過する日まで有効。

また、期間満了60日前までに当事者の一方より解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、第23期連結会計年度まで、ゲームを始めとするエンタテインメントコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者等に対する支出額において研究開発費とみなし開示してまいりましたが、第24期連結会計年度より各コンテンツの企画・開発にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、発売を見込めるコンテンツの開発という認識に立ち、当該支払額は研究開発費としての性格が希薄化したと判断いたしました。一方、モバイル・コンテンツ事業セグメント及びAM等事業セグメントにおいて、主としてアミューズメント機器の開発により1,581百万円の研究開発費を計上しております。

今後は、中長期の展望によりデジタルエンタテインメントを通じてユーザーに夢と感動を提供するため、市場ニーズを先取りした商品及び製品やサービスの事業化に向けて当社の保有する有形・無形の資産を最大限に活用し、更なる収益基盤強化・財務体質強化を図りつつ研究開発に取り組む所存であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

#### ① 収益の認識基準

当社グループの売上高は、販売基準に基づき、通常、商製品が出荷された時点又はサービスが提供された時点において、ロイヤリティ収入についてはライセンサーからの計算報告書に基づいて、各々計上されております。ある特定のケースにおける売上計上基準の適用は、取引先との契約書の内容及び取扱商製品の種類に応じて決定しております。

#### ② 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、取引先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### ③ コンテンツ制作勘定

当社グループは、コンテンツ制作勘定の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に、相当額の陳腐化が発生していると判断した場合には評価減をしております。また、実際の将来需要又は市場状況が経営者の見積りより悪化した場合は追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### ④ 投資の減損

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらは株式市場の価格変動リスクを負っている公開会社の株式及び株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。これら株式の連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当連結会計年度においては55百万円の投資有価証券評価損を計上いたしました。また、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合は評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額を計上しております。将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合は、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、第2 事業の状況 に記載のとおりであります。よって前記以外に当連結損益計算書に重要な影響を与えた要因は以下のとおりであります。

##### ① 為替変動の影響

当連結会計年度において主に円と米ドルによる為替レートの変動の影響をうけ1,858百万円の為替差損を計上することとなりました。

##### ② のれんの償却

当社は、情報通信技術の発達に伴うテレビゲーム・アミューズメント産業構造の一大変革期に適時的確に対応し、商品・サービスの品揃えを拡充する総合化の取り組みが必須となることから、第26期において、株式会社タイトーを買収し完全子会社として連結子会社としました。この際生じたのれんの償却につきましては、20年間にわたり償却を実施しております。当連結会計年度ののれんの償却費を1,366百万円計上いたしました。

#### (3) 財務政策、資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、主として内部資金及び社債（ゼロクーポンの2010年満期円貨建新株予約権付社債）の発行により調達しております。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は26百万円であります。自己資本比率は、69.3%となっており、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は111,479百万円（前年同期比11,631百万円の獲得）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が16,681百万円（前年同期比1,693百万円の減少）となったことに加え、貸倒引当金の減少（前年同期比5,684百万円の減少）、売上債権の減少（前年同期比8,149百万円の減少）及び仕入債務の減少（前年同期比4,766百万円の減少）等により、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は23,655百万円（前年同期比9,154百万円の減少）となりました。

##### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、5,805百万円（前年同期比134百万円の減少）となりました。主要因としては、有形固定資産の取得による支出6,597百万円であります。

##### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した現金及び現金同等物は、3,404百万円（前年同期比491百万円の減少）となりました。主要因としては、配当金の支払による支出3,882百万円であります。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、その成長を維持し発展させていくために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と判断しております。



(4) 戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題としては、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題であります。また、今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザーが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。

当社グループは、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていく事を中長期的な会社の経営戦略に位置づけております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的戦略に基づき将来的に利益の極大化が図れる分野に対して重点を置き、合わせて技術力の向上及び経営の効率化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は6,952百万円であり、その内訳はゲーム事業426百万円、オンラインゲーム事業234百万円、モバイル・コンテンツ事業10百万円、出版事業1百万円、AM等事業4,768百万円、その他事業1,142百万円、全社368百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウ ェアその 他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業 オンラインゲーム 事業 モバイル・コンテ ンツ事業 出版事業 その他事業 全社	本社及び開発設備等	609	1,423	—	571	2,604	1,760 (291)
東京事業所 (東京都渋谷区)	ゲーム事業 オンライン事業 モバイル事業 その他事業	本社及び開発設備等	837	3	3,136 (718)	—	3,978	78 (0)
大阪事業所 (大阪府大阪市)	ゲーム事業 オンラインゲーム 事業 出版事業 その他事業	本社及び開発設備等	40	39	—	—	79	94 (3)
その他	全社	保養所、 データセンター等	131	1,174	452 (1,704)	—	1,758	— (—)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を( )外数で記載しております。

4. 上記の他、本社及び大阪事業所の建物は賃借しており、それぞれ17,573㎡及び1,514㎡であります。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				アミューズ メント機器	建物	その他	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社タイトー	本社	AM等事業	一般事務管理 及び営業・販 売設備	16	240	17	86 (7,976)	361	199 (24)
	海老名開発セ ンター	同上	アミューズメ ント機器の開 発・製造設 備	—	1,046	317	642 (17,043)	2,006	304 (30)
	札幌オフィス 他 (北海道地 区)	同上	営業・販売設 備	140	88	—	—	229	7 (81)
	仙台オフィス 他 (東北地 区)	同上	同上	607	213	2	409 (3,357)	1,232	35 (300)
	本社外事務所 他 (関東・東 京地区)	同上	同上	2,949	1,128	23	176 (1,846)	4,277	117 (802)
	名古屋オフィ ス他 (中部北 陸地区)	同上	同上	569	313	1	65 (777)	949	29 (192)
	大阪オフィ ス他 (関西地 区)	同上	同上	375	145	2	137 (1,109)	660	34 (146)
	広島オフィ ス他 (中国四 国地区)	同上	同上	470	139	1	70 (672)	681	27 (219)
	福岡オフィ ス他 (九州地 区)	同上	同上	666	379	2	74 (1,522)	1,124	28 (274)

- (注) 1. 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
2. 営業・販売設備中の関東・東京地区及び中国四国地区の土地は、区分所有建物敷地の共有持分を含めております。  
3. 福利厚生施設は、本社に含めております。  
4. 海老名開発センターには、併設されている営業部門を含めております。  
5. 上記のほか、リース契約による主な賃借資産は次のとおりであります。

区分	名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
アミューズ メント機器	施設設置機器	5,965台	3	1,729	4,207
車輛	営業用車輛 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	180台	2～3	88	116
営業設備	店舗空調設備 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	29セット	4	84	171
電算機設備	I B M A S 400本体及び周辺機 器 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	1式	4～6	69	163
その他の事務機器				363	749
合計				2,335	5,408

## (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	115,117,896	115,164,796	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	115,117,896	115,164,796	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日以降のストックオプション(新株予約権)及び2010年満期円貨建新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成16年6月19日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,656	4,525
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465,600	452,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,981	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,981 資本組入額 1,491	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC. の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。</p> <p>②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成17年6月18日開催定時株主総会決議（第1回）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	8,280	8,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	828,000	825,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,365	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,365 資本組入額 1,683	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使できるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（7月1日から6月30日までの期間）において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成17年6月18日開催定時株主総会決議（第2回）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	60	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,360	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,360 資本組入額 1,680	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使ができるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年（7月1日から6月30日までの期間）において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、次の新株の発行を請求できる権利を引き継いでおります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成14年6月22日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	12,440	11,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,057,400	1,011,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,152 資本組入額 1,076	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。 ②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 ③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

① 平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,756,439	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,439.8円(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,439.8 資本組入額 1,720	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	37,000	37,000

(注) 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項により、平成19年11月16日に行使価額の調整を行っております。なお、調整前行使価額は3,400円であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,706	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,232 資本組入額 2,116	同左
新株予約権の行使の条件	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

② 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	670,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,706	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,232 資本組入額 2,116	同左
新株予約権の行使の条件	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年4月1日 (注) 1	51,167,293	109,945,618	—	6,940	26,792	36,175
平成15年10月16日 ～ 平成16年3月31日 (注) 2	184,800	110,130,418	213	7,154	213	36,389
平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日 (注) 2	255,125	110,385,543	278	7,433	278	36,668
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日 (注) 2	344,080	110,729,623	370	7,803	370	37,038
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日 (注) 2	218,195	110,947,818	234	8,038	234	37,273
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注) 2	4,170,078	115,117,896	6,890	14,928	6,890	44,163

(注) 1. 株式会社スクウェアとの合併 (1 : 0.85) による増加であります。

2. ストックオプション及び新株予約権付社債 (権利行使による増加) によるものであります。

3. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、ストックオプションの権利行使により、発行済株式総数が46,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ52百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	53	35	130	286	10	21,003	21,517	—
所有株式数（単元）	—	277,604	26,779	221,443	196,140	28	420,665	1,142,659	851,996
所有株式数の割合（%）	—	24.29	2.34	19.38	17.17	0.00	36.81	100.00	—

(注) 1. 自己株式292,028株は「個人その他」に2,920単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。なお、自己株式292,028株は株主名簿記載上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実保有株式数は291,928株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13単元及び52株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	20.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,144	8.81
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2-16-18	9,763	8.48
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区南青山2丁目6-21	9,520	8.26
宮本 雅史	東京都目黒区	7,882	6.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,092	6.16
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー乙棟	6,351	5.51
ジャービーモルガンチェースオープンハイマーファンズジャスデックアカウント（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET, BH7 7DB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決済事業部）	3,314	2.87
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	3,158	2.74
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2-1	2,045	1.77
計	—	82,900	72.01

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）名義の株式が977千株含まれております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式の内訳は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Y口）名義の株式が3,804千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）名義の株式が1,066千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）名義の株式が754千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）名義の株式が228千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（金銭信託課税口）名義の株式が205千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託A口）名義の株式が164千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）名義の株式が128千株であります。

(注) 3. Harris Associates L.P. から、平成19年8月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Harris Associates L.P.	2 North LaSalle Street, Suit 500, Chicago, IL, USA, 60602	5,489	4.94

4. シュローダー証券投信投資顧問株式会社から、平成20年6月13日付（報告義務発生日：平成19年12月31日）の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	5,093	4.43

5. フィデリティ投信株式会社から、平成19年12月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	7,250	6.42

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 291,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 113,974,000	1,139,740	—
単元未満株式	普通株式 851,996	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	115,117,896	—	—
総株主の議決権	—	1,139,740	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株 (議決権の数13個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	291,900	—	291,900	0.25
計	—	291,900	—	291,900	0.25

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

① 平成16年6月19日開催の第24回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC. の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。(注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前3ヶ月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。



② 平成17年6月18日開催の第25回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、SQUARE ENIX (China) CO., LTD. の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,100,000株を上限とする。(注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。(注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権1株当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前6ヶ月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

③ 平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	450,000株を1年間の上限とする。 当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1.
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から3年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注) 2.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とすることができる。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

(注) 2. ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

② その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

④ 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員51名 当社子会社の取締役及び従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(2) 新株予約権の状況に記載のとおりであります。 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

⑤ 平成20年6月21日開催の第28回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	90,000株を1年間の上限とする。 当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から20年以内で、新株予約権の募集事項を決定する取締役において定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) ① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継される。
- ③ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、次のストックオプション制度を引き継いでおります。

当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

- ① 平成14年6月22日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役および従業員に対して付与することを、平成14年6月22日開催の定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成14年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および従業員を対象とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000,000株を上限とする (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	1,829円 (注) 2.
新株予約権の行使期間	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権発行日後に、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡金額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年1月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月28日～平成20年7月31日)	5,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	83,800	250,883,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,916,200	14,749,116,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.3	98.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	98.3	98.3

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,617	50,635,705
当期間における取得自己株式	495	1,742,150

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	371	1,045,769	65	187,330
保有自己株式数	291,928	—	292,358	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡及び保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、今後、既存事業の拡大、新規事業の開拓等を目的とした設備投資や買収など、当社の企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、株主への還元を重視し、業績連動、安定還元の最適なバランスを旨とし、安定的かつ継続的な配当に留意してまいります。配当の業績連動部分につきましては、連結配当性向30%を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の当期における配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、年間配当額30円(中間10円、期末20円)となり、当期の連結配当性向は、36.7%となりました。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月19日 取締役会決議	1,115	10
平成20年6月21日 定時株主総会決議	2,296	20

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	3,340	3,470	3,630	3,390	3,980
最低(円)	1,782	2,560	2,940	2,040	2,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	3,950	3,980	3,630	3,420	3,540	3,630
最低(円)	3,590	3,360	3,240	2,710	2,995	3,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		和田 洋一	昭和34年5月28日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成12年4月 株式会社スクウェア（現・株式会社スクウェア・エニックス）入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年9月 同社代表取締役兼C. O. O. 平成13年12月 同社代表取締役社長兼C. E. O. 平成15年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年2月 株式会社タイトー取締役会長 平成18年7月 株式会社タイトー代表取締役社長（現任）	(注)3	17
代表取締役副社長		本多 圭司	昭和32年12月29日生	昭和57年4月 株式会社乃村工藝社入社 昭和62年10月 平成元年4月1日合併時における旧・株式会社エニックス入社 平成6年4月 株式会社エニックス（現・株式会社スクウェア・エニックス）商品企画本部ソフトウェア企画部長 平成10年6月 同社取締役商品企画本部ソフトウェア企画部長 平成12年10月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 SQUARE ENIX (China) CO., LTD. 董事長（現任） 平成18年10月 当社代表取締役副社長（現任）	(注)3	56
取締役	経理財務担当	松田 洋祐	昭和38年4月27日生	昭和62年4月 三井生命保険相互会社入社 平成7年5月 アクタス監査法人入所 平成10年12月 株式会社スクウェア（現・株式会社スクウェア・エニックス）入社 平成12年1月 同社退社 平成12年2月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社入社 平成13年10月 株式会社スクウェア（現・株式会社スクウェア・エニックス）入社、同社執行役員 平成15年4月 当社執行役員経理財務部長 平成16年6月 当社取締役経理財務担当（現任） 平成18年2月 株式会社タイトー取締役（現任）	(注)3	2



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		千田 幸信	昭和25年9月29日生	昭和57年8月 平成元年4月1日合併時における 旧・株式会社エニックス取締役 昭和63年3月 エニックスプロダクツ株式会社取 締役 平成元年4月 株式会社エニックス（現・株式会 社スクウェア・エニックス）常務 取締役商品企画部長 平成4年7月 同社専務取締役ソフトウェア企画 部担当兼出版企画部担当兼玩具企 画部担当兼出版営業部担当 平成5年4月 同社専務取締役商品企画本部長 平成12年10月 同社取締役副会長 平成14年10月 同社取締役 平成15年4月 当社取締役（現任）	(注)3	2,566
取締役		成毛 眞	昭和30年9月4日生	昭和57年9月 株式会社アスキー入社 昭和57年10月株式会社アスキーマイクロソフト 出向 昭和61年6月 マイクロソフト株式会社入社 同社OEM営業部部长 平成2年9月 同社取締役マーケティング部長 平成3年11月 同社代表取締役社長 平成12年5月 同社取締役特別顧問 平成12年5月 株式会社インスパイア代表取締役 社長（現任） 平成12年6月 株式会社スクウェア（現・株式会 社スクウェア・エニックス）取締 役 平成15年4月 当社取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役		小林 諒一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター （現・株式会社野村総合研究所） 入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステムズ・ア メリカ社長 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社常務取 締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所監査役 平成19年6月 株式会社アルゴ21監査役 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		伊庭 保	昭和10年12月24日生	昭和34年4月 ソニー株式会社入社 昭和53年4月 ソニー・オーバーシーズ・エスエー (スイス法人) 総支配人 昭和58年11月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル代表取締役社長 昭和62年1月 ソニー株式会社取締役 昭和63年4月 ソニー・ブルコ生命保険株式会社 (現ソニー生命保険株式会社) 代表取締役社長 平成4年7月 ソニー株式会社専務取締役 平成6年6月 ソニー株式会社代表取締役副社長 平成12年6月 ソニー株式会社取締役副会長 平成13年4月 ソニー銀行株式会社取締役会長 平成14年6月 株式会社スクウェア (現・株式会社スクウェア・エニックス) 監査役 平成14年6月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役会長 平成15年4月 当社監査役 (現任) 平成15年6月 日本精工株式会社監査役 (現任) 平成16年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役会長 平成18年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社相談役 (現任)	(注)4	-
監査役		矢作 憲一	昭和17年12月2日生	昭和41年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年4月 同社製造事業第二営業統括本部長 平成6年1月 同社理事 事業開発統括本部長 平成11年3月 同社常勤監査役 平成13年3月 日本オフィス・システム株式会社 監査役 (現任) 平成13年10月 日本監査役協会常任理事 平成14年6月 株式会社スクウェア (現・株式会社スクウェア・エニックス) 監査役 平成15年4月 ニスコム株式会社監査役 (現任) 平成15年4月 当社監査役 (現任) 平成15年10月 有限会社汎総合研究所取締役会長 (現任) 平成16年6月 情報技術開発株式会社監査役 (現任) 平成18年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学院 大学教授 (現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		松田 隆次	昭和30年4月30日生	昭和61年4月 弁護士及び公認会計士登録 河合・竹内・西村・井上法律事務所入所 昭和63年1月 三宅・畠澤・山崎法律事務所入所 平成4年7月 松田法律事務所開設（現在に至る） 平成19年6月 当社監査役（現任）	(注)4	-
計						2,642

- (注) 1. 取締役成毛眞は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小林諒一、伊庭保、矢作憲一及び松田隆次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治形態として、監査役制度を採用しております。監査役の半数以上を社外監査役で構成することにより監視機能を強め、経営の健全性の維持を図ることとしております。さらに、決裁権限規程に定める客観的基準のもとに、会社経営方針を決定する取締役会と業務執行に係る個別的意思決定を行う会議体とを明確に区分しております。これにより、経営判断及び業務執行の適正化・効率化に努めております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役4名（うち社外監査役4名、常勤監査役1名）が在任しております。取締役の任期は、委員会等設置会社と同様、1年としており、監査役は全員社外監査役としております。

また、社内的に独立した組織として監査室（社長直轄組織として設置。現状2名）があり、監査役会及び監査法人と相互に情報を共有しながら、重要性とリスクを考慮し、グループ会社を含んだ社内管理体制を定期的にチェック、検討・評価（内部監査）を行い、社長に対し報告及び提言を行っております。

さらに、コンプライアンス体制の徹底を図るため、経営指針及びグループ行動規範においてコンプライアンスの重要性を明確化するとともに、内部統制委員会及び内部通報制度を設置することにより、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。また、効率的業務遂行の基盤である情報システムの管理・運営に関しては、情報システム運営委員会を設置し、情報システム全般を統制しております。

「取締役会」は、原則として月1回開催し、社外取締役を含めた各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

「監査役会」は、原則として月1回開催し、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行状況に対する監査が行われております。

外部の第三者機関の活用状況につきましては、複数の顧問法律事務所より必要に応じて重要な案件や問題事項等に係る助言・指導を受けております。また、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に新日本監査法人を起用しており、独立の第三者として会計監査を受け、またその職務が円滑に遂行されるように努めております。

当期において業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：渡邊浩一郎、柴田憲一、横内龍也

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士補等 15名、その他 一名

役員報酬の内容

取締役を支払った報酬 243百万円（うち社外取締役 7百万円）

監査役を支払った報酬 30百万円（うち社外監査役30百万円）

監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は57百万円であります。

#### ② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 特記すべき事項はありません。

#### ③ 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、これを維持・推進することで、監査・監督機能の徹底を図り、業務執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに、取締役の職務執行の効率化を推進しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を広げることを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			99,852		111,515
2. 受取手形及び売掛金	※3		21,206		17,738
3. たな卸資産			4,188		4,268
4. コンテンツ制作勘定			11,903		14,793
5. 繰延税金資産			5,634		4,158
6. その他			4,656		3,642
貸倒引当金			△832		△385
流動資産合計			146,608	68.0	155,730
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		17,316		17,024	
減価償却累計額		11,354	5,962	11,641	5,382
(2) 工具器具備品		11,365		11,357	
減価償却累計額		7,963	3,401	8,124	3,233
(3) アミューズメント機 器		41,577		31,393	
減価償却累計額		30,778	10,798	25,486	5,906
(4) その他		24		19	
減価償却累計額		19	5	15	3
(5) 土地			5,404		5,404
(6) 建設仮勘定			91		8
有形固定資産合計			25,664	11.9	19,939
2. 無形固定資産					
(1) のれん			20,276		18,883
(2) その他			1,381		1,140
無形固定資産合計			21,657	10.0	20,024
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			455		656
(2) 長期貸付金			176		171
(3) 差入保証金			14,198		13,235
(4) 建設協力金			1,886		1,524
(5) 破産更生債権等			5,065		327
(6) 繰延税金資産			4,939		852
(7) その他			541		621
貸倒引当金	※1		△5,515		△948
投資その他の資産合計			21,748	10.1	16,440
固定資産合計			69,071	32.0	56,404
資産合計			215,679	100.0	212,134

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		13,275		10,704	
2. 短期借入金		—		26	
3. 未払金		4,773		3,912	
4. 未払費用		3,379		1,859	
5. 未払法人税等		994		763	
6. 未払消費税等		895		699	
7. 前受金		1,188		1,145	
8. 預り金		490		551	
9. 賞与引当金		1,872		1,802	
10. 返品調整引当金		2,271		1,135	
11. 店舗閉鎖損失引当金		2,973		226	
12. その他		289		257	
流動負債合計		32,404	15.0	23,082	10.9
II 固定負債					
1. 社債		50,000		37,000	
2. 退職給付引当金		2,169		1,528	
3. 役員退職引当金		262		215	
4. 店舗閉鎖損失引当金		—		796	
5. その他		204		1,318	
固定負債合計		52,635	24.4	40,858	19.3
負債合計		85,040	39.4	63,940	30.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		8,038	3.7	14,928	7.0
2. 資本剰余金		37,279	17.3	44,169	20.8
3. 利益剰余金		84,315	39.1	90,295	42.6
4. 自己株式		△540	△0.3	△841	△0.4
株主資本合計		129,092	59.8	148,552	70.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		△8	△0.0	△12	△0.0
2. 為替換算調整勘定		377	0.2	△1,504	△0.7
評価・換算差額等合計		369	0.2	△1,516	△0.7
III 新株予約権					
		—	—	81	0.0
IV 少数株主持分					
		1,178	0.6	1,077	0.5
純資産合計		130,639	60.6	148,193	69.8
負債純資産合計		215,679	100.0	212,134	100.0



②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			163,472	100.0	147,516	100.0	
II 売上原価			87,262	53.4	81,201	55.0	
売上総利益			76,210	46.6	66,314	45.0	
返品調整引当金戻入額			1,186	0.8	2,271	1.5	
返品調整引当金繰入額			2,271	1.4	1,135	0.8	
差引売上総利益			75,125	46.0	67,450	45.7	
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		2,493			2,421		
2. 広告宣伝費		6,331			5,892		
3. 販売促進費		1,060			642		
4. 貸倒引当金繰入額		—			8		
5. 役員報酬		682			567		
6. 給料手当		15,482			15,889		
7. 賞与引当金繰入額		2,237			1,403		
8. 退職給付費用		446			36		
9. 役員退職引当金繰入額		42			47		
10. 福利厚生費		2,046			2,024		
11. 賃借料		2,325			2,483		
12. 支払手数料		3,357			3,209		
13. 減価償却費		1,464			1,463		
14. その他	※1	11,238	49,209	30.1	9,839	45,929	31.1
営業利益			25,916	15.9	21,520	14.6	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		467			959		
2. 受取配当金		3			2		
3. 為替差益		147			—		
4. 受取賃貸料		69			70		
5. 設備設置協力金		51			52		
6. 持分法による投資利益		29			23		
7. 雑収入		407	1,176	0.7	258	1,367	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		2			0		
2. 為替差損		—			1,858		
3. たな卸資産処分損		119			119		
4. コンテンツ廃棄損		—			1,799		
5. たな卸資産評価損		281			170		
6. 株式交付費		31			—		
7. 前渡許諾料処理損		244			—		
8. 雑損失		172	852	0.5	75	4,023	2.7
経常利益			26,241	16.1	18,864	12.8	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		410		64	
2. 事業譲渡益		2,697		47	
3. 貸倒引当金戻入益		2		204	
4. 退職給付引当金戻入益		465		—	
5. 店舗閉鎖損失引当金戻入益		—		1,098	
6. その他		203	3,778	24	1,439
					1.0
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※2	17		145	
2. 固定資産除却損	※3	1,085		950	
3. 減損損失	※5	368		9	
4. 貸倒損失		—		170	
5. 投資有価証券評価損	※4	194		55	
6. 事業再編に伴う資産処分損	※6	2,275		1,302	
7. 割増退職金		925		45	
8. のれん臨時償却		1,831		136	
9. 貸倒引当金繰入額		2,086		452	
10. 店舗閉鎖損失引当金繰入額		2,784		54	
11. 訴訟和解金		—		156	
12. その他		60	11,629	140	3,618
					2.5
匿名組合損益分配前税金等 調整前当期純利益			18,390		16,685
					11.3
匿名組合損益分配額			16		4
					0.0
税金等調整前当期純利益			18,374		16,681
					11.3
法人税、住民税及び事業税		2,915		1,865	
法人税等還付金		△127		△424	
法人税等調整額		3,941	6,730	6,116	7,558
					5.1
少数株主利益又は少数株主 損失(△)			24		△73
					△0.0
当期純利益			11,619		9,196
					6.2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,803	37,044	76,022	△506	120,364
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	234	234			469
利益処分による配当			△2,210		△2,210
剰余金の配当			△1,105		△1,105
当期純利益			11,619		11,619
自己株式の処分		△0		2	2
自己株式の取得				△37	△37
新規連結に伴う剰余金の増減			△10		△10
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	234	234	8,293	△34	8,727
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,038	37,279	84,315	△540	129,092

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	531	97	628	1,120	122,114
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					469
利益処分による配当					△2,210
剰余金の配当					△1,105
当期純利益					11,619
自己株式の処分					2
自己株式の取得					△37
新規連結に伴う剰余金の増減					△10
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△540	280	△260	57	△202
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△540	280	△260	57	8,525
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△8	377	368	1,178	130,639

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,038	37,279	84,315	△540	129,092
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の新株予約権 の行使	6,499	6,499			12,999
新株の発行	390	390			780
剰余金の配当			△3,884		△3,884
当期純利益			9,196		9,196
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の取得				△301	△301
新規連結に伴う剰余金の増減			△63		△63
連結除外に伴う剰余金の増減			731		731
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	6,890	6,890	5,979	△300	19,459
平成20年3月31日 残高 (百万円)	14,928	44,169	90,295	△841	148,552

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△8	377	368	—	1,178	130,639
連結会計年度中の変動額						
新株予約権付社債の新株予約 権の行使						12,999
新株の発行						780
剰余金の配当						△3,884
当期純利益						9,196
自己株式の処分						1
自己株式の取得						△301
新規連結に伴う剰余金の増減						△63
連結除外に伴う剰余金の増減						731
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△4	△1,881	△1,886	81	△100	△1,905
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4	△1,881	△1,886	81	△100	17,554
平成20年3月31日 残高 (百万円)	△12	△1,504	△1,517	81	1,077	148,193

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		18,374	16,681
減価償却費		11,115	9,933
減損損失		368	9
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		734	△4,949
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		△775	△69
返品調整引当金の増減額 (△は減少額)		1,077	△1,136
退職給付引当金の増減額 (△は減少額)		△832	△640
役員退職引当金の増減額 (△は減少額)		72	△46
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少額)		2,773	△1,795
受取利息及び受取配当金		△470	△962
支払利息		2	0
為替差損益 (△は差益)		△76	1,670
投資有価証券売却益		△410	△64
投資有価証券評価損		194	55
固定資産除却損		1,085	950
固定資産売却損		17	145
事業譲渡益		△2,697	△47
のれん償却		1,386	1,230
のれん臨時償却		1,831	136
事業再編に伴う資産処分損		—	789
その他損失		693	—
売上債権の増減額 (△は増加額)		11,090	2,940
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△2,780	△2,365
仕入債務の増減額 (△は減少額)		1,671	△3,095
未払消費税等の増減額 (△は減少額)		△320	△249
その他流動資産の増減額 (△は増加額)		800	△206
その他固定資産の増減額 (△は増加額)		△158	4,827
その他流動負債の増減額 (△は減少額)		△5,432	△1,809
その他		243	1,416
小計		39,577	23,345
利息及び配当金の受取額		487	974
利息の支払額		△5	△0
法人税等の支払額		△7,249	△663
営業活動によるキャッシュ・フロー		32,809	23,655

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△62
定期預金の払出による収入		—	31
有価証券の取得による支出		—	△4,014
有価証券の売却による収入		—	4,014
投資有価証券の取得による支出		—	△347
投資有価証券の売却による収入		443	155
有形固定資産の取得による支出		△10,733	△6,597
有形固定資産の売却による収入		—	59
無形固定資産の取得による支出		△413	△259
無形固定資産の売却による収入		—	0
関係会社株式の取得による支出		△63	△90
関係会社株式の売却による収入		—	113
事業譲渡による収入		4,514	47
差入保証金の返金による収入		1,113	1,903
差入保証金の差入による支出		△398	△591
その他		△134	△168
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,671	△5,805
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		438	780
自己株式の取得による支出		△37	△301
配当金の支払額		△3,314	△3,882
少数株主への配当金の支払額		△2	△2
その他		2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,912	△3,404
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		356	△2,756
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		24,582	11,689
VI 現金及び現金同等物期首残高		75,252	99,847
VII 新規連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加高		13	12
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△70
IX 現金及び現金同等物期末残高	※1	99,847	111,479

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 19社及び1任意組合                      (株)デジタルエンタテインメントアカデミー                      コミュニティーエンジン(株)                      (株)タイトー                      SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.                      SQUARE ENIX, INC.                      SQUARE L. L. C.                      SQUARE PICTURES, INC.                      SQUARE ENIX LTD.                      SQUARE ENIX (China) CO., LTD.                      SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.                      COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.                      UIEVOLUTION, INC.                      FF・フィルム・パートナーズ (任意組合)                      北京易通幻龍網絡科技有限公司                      北京泰信文化娛樂有限公司                      TAITO KOREA CORPORATION                      (株)タイトーアルト                      (株)エフォート                      (株)タイトーテック                      (株)UIEジャパン                      (株)UIEジャパンは、当連結会計年度において、重要性が増したため連結子会社となりました。                      また、当連結会計年度において、当社は、当社北米事業を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。そして平成18年12月6日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及びSQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千米ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。                      なお、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. は、現在清算手続き中であり                      ます。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 17社及び1任意組合                      (株)デジタルエンタテインメントアカデミー                      コミュニティーエンジン(株)                      (株)タイトー                      SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.                      SQUARE ENIX, INC.                      SQUARE L. L. C.                      SQUARE PICTURES, INC.                      SQUARE ENIX LTD.                      SQUARE ENIX (China) CO., LTD.                      SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.                      FF・フィルム・パートナーズ (任意組合)                      北京易通幻龍網絡科技有限公司                      北京泰信文化娛樂有限公司                      TAITO KOREA CORPORATION                      (株)タイトーアルト                      (株)エフォート                      (株)タイトーテック                      (株)SGラボ                      (株)SGラボは、当連結会計年度において、重要性が増したため連結子会社となりました。                      COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. は当連結会計年度に清算いたしました。                      UIEVOLUTION, INC. 及び(株)UIEジャパンは、当連結会計年度において、全保有株式を譲渡したことにより連結子会社ではなくなりました。                      なお、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. は、現在清算手続き中であり                      ます。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            (株)ソリッド            (株)SGラボ            (株)スタイルウォーカー            (株)プレイオンライン            なお、ZERO RESEARCH LTD. は、当連結会計年度に清算いたしました。また、(株)SGラボ、(株)スタイルウォーカー、(株)プレイオンラインは、当連結会計年度に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            (株)ソリッド            (株)プレイオンライン            (株)スクウェア・エニックスモバイルスタジオ            (株)スマイルラボ            なお、(株)スクウェア・エニックスモバイルスタジオ、(株)スマイルラボは、当連結会計年度に設立いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数            4社            (株)バルテック            Kaaku Ltd.            Kaasa Solution GmbH            (株)ブレイブ</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社((株)ソリッド、(株)SGラボ、(株)スタイルウォーカー、(株)プレイオンライン)及び関連会社((株)ビーエムエフ、(株)草薙)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。            なお、(株)ブレイブは、当連結会計年度における出資に伴い、持分法適用会社となりました。</p>	<p>持分法適用の関連会社数            3社            Kaaku Ltd.            Kaasa Solution GmbH            (株)ブレイブ</p> <p>(株)バルテックは、当連結会計年度において、全保有株式を譲渡したことにより持分法適用会社ではなくなりました。            持分法を適用していない非連結子会社((株)ソリッド、(株)プレイオンライン、(株)スクウェア・エニックスモバイルスタジオ、(株)スマイルラボ)及び関連会社((株)ビーエムエフ、(株)スタイルウォーカー、(株)草薙)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司、COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.、北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC. 及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. の決算日は12月末日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司、北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC. 及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. の決算日は12月末日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ) たな卸資産 商製品 月別総平均法による原価法 なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法 コンテンツ制作勘定 個別法による原価法 アミューズメント機器 個別法による原価法 仕掛品 一部連結子会社は移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 (ロ) たな卸資産 商製品 同左  コンテンツ制作勘定 同左 アミューズメント機器 同左 仕掛品 同左  貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="592 482 959 585"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <hr/> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>当社及び一部連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間の定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	3～65年	工具器具備品	3～15年	アミューズメント機器	3～8年	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益は828百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ829百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ149百万円減少し、税金等調整前当期純利益が146百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
建物及び構築物	3～65年							
工具器具備品	3～15年							
アミューズメント機器	3～8年							

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 当社及び一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 一部連結子会社は、当連結会計年度に閉店を決定した店舗の閉店等により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年又は5年）による按分額を費用処理しております。 また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 一部連結子会社は、閉鎖を決定した店舗等の、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年又は5年）による按分額を費用処理しております。 また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 繰延資産の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(へ) 役員退職引当金 当社及び一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は主として所在国の会計基準により認められた方法によっております。</p>	<p>(へ) 役員退職引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 在外子会社の会計基準 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>5年又は20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な のれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。                      これまでの資本の部の合計に相当する金額は129,461百万円であります。                      なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)                      当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)                      連結財務諸表規則の改正により、前連結会計年度における「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めておりました「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「営業権」は、218百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)                      営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損益」は△223百万円であります。                      営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「連結調整勘定償却」は1,445百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 その他(投資その他の資産) 119百万円</p> <p>2 保証債務 当社の連結子会社である㈱タイトーは、業務用オーディオビジュアル販売先(31社)のダイヤモンドアセットファイナンス㈱に対するリース料債務につき、12百万円の保証をしております。</p> <p>※3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 410百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 その他(投資その他の資産) 173百万円</p> <p>2 保証債務 当社の連結子会社である㈱タイトーは、業務用オーディオビジュアル販売先(15社)のダイヤモンドアセットファイナンス㈱に対するリース料債務につき、1百万円の保証をしております。</p> <p>※3 _____</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は2,374百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 17百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 269百万円 工具器具備品 266百万円 アミューズメント機器 484百万円 ソフトウェア 56百万円 その他 7百万円 計 1,085百万円</p> <p>※4 投資有価証券評価損は、時価及び実質価額の著しく下落している有価証券の評価損であります。</p>	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は1,581百万円であります。</p> <p>※2 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 145百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 62百万円 工具器具備品 131百万円 アミューズメント機器 741百万円 その他 15百万円 計 950百万円</p> <p>※4 投資有価証券評価損は、時価及び実質価額の著しく下落している有価証券の評価損であります。</p>

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県熊谷市	遊休資産	建物・土地	91
東京都千代田区他	遊休資産等	工具器具備品等	169
東京都千代田区他	遊休資産	電話加入権	21
韓国		のれん	40
その他			44
合計			368

当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグループピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。

上記の資産グループの内、AM等事業における事業再編により、パチスロ部門の当該事業部の所有資産を減損の対象とし、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(102百万円)として特別損失に計上しております。また、Eコマース資産においても、工具器具備品等について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66百万円)として特別損失に計上しております。建物、土地、電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(112百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算出しております。

韓国(TAITO KOREA CORPORATION)ののれんについては、韓国内におけるアミューズメント施設の取得当初予定されていた超過収益力が減少したため、回収可能価額までの当該減少額を損失として減損損失(40百万円)を特別損失に計上いたしました。

※6 事業再編に伴う資産処分損の内訳

たな卸資産	1,368百万円
アミューズメント機器	666百万円
その他(流動資産)	239百万円
計	2,275百万円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都渋谷区他	遊休資産	電話加入権	9
合計			9

当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグループピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。

上記の資産グループの内、電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用し、時価は原則として市場価格等により算出しております。

※6 事業再編に伴う資産処分損の内訳

たな卸資産	658百万円
流動資産	249百万円
その他	394百万円
計	1,302百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	110,729	218	—	110,947
合計	110,729	218	—	110,947
自己株式(注)2				
普通株式	182	12	0	193
合計	182	12	0	193

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加218千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債	普通株式	9,803,921	4,901,961	—	14,705,882	—
合計		—	9,803,921	4,901,961	—	14,705,882	—

(注) 当連結会計年度の増加4,901,961株は、当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,210	20	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1,105	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,768	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月25日



当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	110,947	4,170	—	115,117
合計	110,947	4,170	—	115,117
自己株式（注）2				
普通株式	193	98	0	291
合計	193	98	0	291

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加4,170千株は、新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加98千株は、平成20年1月25日開催の取締役会決議による自己株式取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債	普通株式	14,705,882	—	3,949,443	10,756,439	—
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	81
	合計	—	14,705,882	—	3,949,443	10,756,439	81

(注) 当連結会計年度の減少3,949,443株は、当該新株予約権付社債の権利行使及び社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,768	25	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	1,115	10	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,296	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月23日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 99,852百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 99,847百万円	※1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 111,515百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △36百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 111,479百万円
2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 当社の連結子会社である㈱タイトーのカラオケ事業の事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。 (百万円) 流動資産 552 固定資産 1,879 <hr/> 資産合計 2,431 流動負債 614 <hr/> 負債合計 614	2 _____
3 _____	3 重要な非資金取引 当連結会計年度において以下の重要な非資金取引があります。 (百万円) 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額 6,499 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額 6,499 <hr/> 合 計 12,999 転換社債型新株予約権付社債の転換による新株予約権付社債の減少額 13,000

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">238</td> <td style="text-align: right;">73</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,182</td> <td style="text-align: right;">811</td> <td style="text-align: right;">1,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,420</td> <td style="text-align: right;">884</td> <td style="text-align: right;">1,536</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	238	73	165	工具器具備品	2,182	811	1,371	合計	2,420	884	1,536	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,246</td> <td style="text-align: right;">589</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,037</td> <td style="text-align: right;">527</td> <td style="text-align: right;">510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,283</td> <td style="text-align: right;">1,116</td> <td style="text-align: right;">1,167</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,246	589	657	工具器具備品	1,037	527	510	合計	2,283	1,116	1,167
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物及び構築物	238	73	165																														
工具器具備品	2,182	811	1,371																														
合計	2,420	884	1,536																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物及び構築物	1,246	589	657																														
工具器具備品	1,037	527	510																														
合計	2,283	1,116	1,167																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,536百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	451百万円	1年超	1,084百万円	合計	1,536百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">746百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,167百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	421百万円	1年超	746百万円	合計	1,167百万円																				
1年内	451百万円																																
1年超	1,084百万円																																
合計	1,536百万円																																
1年内	421百万円																																
1年超	746百万円																																
合計	1,167百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	499百万円	減価償却費相当額	499百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	455百万円	減価償却費相当額	455百万円																								
支払リース料	499百万円																																
減価償却費相当額	499百万円																																
支払リース料	455百万円																																
減価償却費相当額	455百万円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
リース物件のオペレーティング・リース取引	リース物件のオペレーティング・リース取引																																
1. 未経過リース料	1. 未経過リース料																																
未経過リース料	未経過リース料																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,729百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,207百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,729百万円	1年超	2,477百万円	合計	4,207百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,729百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,207百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,729百万円	1年超	2,477百万円	合計	4,207百万円																				
1年内	1,729百万円																																
1年超	2,477百万円																																
合計	4,207百万円																																
1年内	1,729百万円																																
1年超	2,477百万円																																
合計	4,207百万円																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	102	142	39	217	266	48
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	102	142	39	217	266	48
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	260	203	△57	263	198	△65
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	260	203	△57	263	198	△65
	合計	363	345	△17	481	465	△16

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について31百万円の減損処理を行っております。

株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について36百万円の減損処理を行っております。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
443	410	—	155	64	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券		
非上場株式	108	191
非上場外国債券	0	0

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は基本的にはデリバティブ取引は利用しておりませんが、将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に、為替予約取引を行うことがあります。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

代表取締役並びに担当取締役の決裁を受け、経理財務部にてリスクの一元管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は基本的にはデリバティブ取引は利用しておりませんが、将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に、為替予約取引を行うことがあります。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

代表取締役並びに担当取締役の決裁を受け、経理財務部にてリスクの一元管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は退職給付債務算定にあたりましては勤務期間を基準とする方法(期間定額基準)を採用し、一部国内連結子会社は退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。また、海外子会社の一部は確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
退職給付債務	△10,612	△11,343
年金資産	9,871	8,830
未積立退職給付債務	△741	△2,513
未認識過去勤務債務	△1,138	△805
未認識数理計算上の差異	△289	1,790
退職給付引当金	△2,169	△1,528

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
勤務費用	600	509
利息費用	172	180
期待運用収益	△170	△158
過去勤務債務の費用処理額	△406	△333
数理計算上の差異の費用処理額	190	△201
退職給付費用	386	△3

(注) 前連結会計年度において実施した、AM等事業の事業再編成に伴う大量退職者の発生による退職給付制度の一部終了に準じた一括処理額に差異が発生したため、前連結会計年度の過去勤務債務の費用処理額及び数理計算上の差異の費用処理額には、当該差異の一括処理額465百万円(特別利益)が含まれております。なお、前連結会計年度末において、大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、大量退職者に対応する未認識数理計算上の差異及び過去勤務差異の見積額を一括処理しておりましたが、前連結会計年度中にその差異が発生したため、大量退職者に対応する未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務の見積額と実績額の差額を一括処理しております。また、上記の他、割増退職金を925百万円特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
退職給付見込額の計算の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	1.700~2.093%	1.700~2.026%
期待運用収益率	1.700%	1.700%
過去勤務債務の処理年数	1~5年	1~5年
数理計算上の差異の処理年数	1~5年	1~5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役及び 従業員 766名	当社取締役及び 従業員 696名	当社取締役及び 従業員 206名	当社取締役及び 従業員 52名	当社子会社の取締 役及び従業員 3名
ストック・オ プション数	普通株式520,710株 (注1)	普通株式2,550,000株 (注2)	普通株式600,000株	普通株式902,000株	普通株式7,000株
付与日	平成13年6月23日	平成14年6月22日	平成16年6月19日	平成17年6月18日	平成17年6月18日
権利確定条件	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使期間	自 平成14年1月4日 至 平成18年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

注1. 平成13年ストックオプション数は、平成15年4月1日付株式会社スクウェアとの合併(1:0.85)により調整されております。

注2. 平成14年ストックオプション数は、平成15年4月1日付株式会社スクウェアとの合併(1:0.85)により調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	561,000	902,000	7,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	4,000	23,000	—
権利確定	—	—	557,000	—	—
未確定残	—	—	—	879,000	7,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	327,165	1,621,545	—	—	—
権利確定	—	—	557,000	—	—
権利行使	—	218,195	—	—	—
失効	327,165	30,600	17,000	—	—
未行使残	—	1,372,750	540,000	—	—

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,430	2,152	2,981	3,365	3,360
行使時平均株価 (円)	—	3,059	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。



当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 6百万円  
販売費及び一般管理費 67百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び従業員 696名	当社取締役及び従業員 206名	当社取締役及び従業員 52名	当社子会社の取締役及び従業員 3名	当社取締役 5名	当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員 59名
ストック・オプション数	普通株式 2,550,000株 (注)	普通株式 600,000株	普通株式 902,000株	普通株式 7,000株	普通株式 450,000株	普通株式 670,000株
付与日	平成14年6月22日	平成16年6月19日	平成17年6月18日	平成17年6月18日	平成19年12月4日	平成19年12月4日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成21年11月20日 至平成24年11月19日	A. 付与数の3分の1 平成21年11月20日～ 平成24年11月19日 B. 付与数の3分の1 平成22年11月20日～ 平成24年11月19日 C. 付与数の3分の1 平成23年11月20日～ 平成24年11月19日

(注) 平成14年ストック・オプション数は、平成15年4月1日付株式会社スクウェアとの合併（1：0.85）により調整されております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度 末	—	—	879,000	7,000	—	—
付与	—	—	—	—	450,000	670,000
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	879,000	7,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	450,000	670,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度 末	1,372,750	540,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	879,000	7,000	—	—
権利行使	305,150	41,400	—	—	—	—
失効	10,200	33,000	51,000	1,000	—	—
未行使残	1,057,400	465,600	828,000	6,000	—	—

## ② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,152	2,981	3,365	3,360	3,706	3,706
行使時平均株 価 (円)	3,572	3,582	—	—	—	—
公正な評価単 価 (付与日) (円)	—	—	—	—	526	A. 526 B. 594 C. 715

(注) A～Cは、2(1)表中の権利行使期間のA～Cに対応しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 2	24.0%	A. 24.0% B. 25.0% C. 27.9%
予想残存期間 (注) 3	3.5年	A. 3.5年 B. 4.0年 C. 4.5年
予想配当 (注) 4	配当利回り0.99%	配当利回り0.99%
無リスク利子率 (注) 5	0.87%	A. 0.87% B. 0.92% C. 0.97%

(注) 1. A～Cは、2(1)表中の権利行使期間のA～Cに対応しております。

2. ストック・オプション付与日から予想残存期間分遡った期間の株価実績に基づき算定しております。

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4. 平成19年3月期の配当実績により算出しております。

5. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">760</td></tr> <tr><td>前渡金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">588</td></tr> <tr><td>返品調整引当金否認</td><td style="text-align: right;">536</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過</td><td style="text-align: right;">119</td></tr> <tr><td>コンテンツ評価損否認</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">176</td></tr> <tr><td>事業再編に伴う資産処分損否認</td><td style="text-align: right;">919</td></tr> <tr><td>のれん償却否認</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,059</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△1,871</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△298</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,634</td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金超過額否認</td><td style="text-align: right;">500</td></tr> <tr><td>役員退職引当金否認</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額否認</td><td style="text-align: right;">577</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">763</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過</td><td style="text-align: right;">902</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,201</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,891</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">362</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△5,220</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△102</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,939</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">10,573</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用等原価算入分認容</td><td style="text-align: right;">298</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△298</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△102</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産(負債)の純額</p> <p style="text-align: right;">10,573</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.70%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.45</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.63</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">0.23</td></tr> <tr><td>のれんの償却</td><td style="text-align: right;">7.13</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△6.95</td></tr> <tr><td>法人税等還付金</td><td style="text-align: right;">△0.62</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の調整</td><td style="text-align: right;">△1.86</td></tr> <tr><td>未実現損益等調整</td><td style="text-align: right;">△1.52</td></tr> <tr><td>提出会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△0.77</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.79</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.63</td></tr> </table>	未払事業税否認	114百万円	未払事業所税否認	50	賞与引当金否認	760	前渡金損金算入否認	36	未払費用否認	588	返品調整引当金否認	536	貸倒引当金繰入超過	119	コンテンツ評価損否認	158	たな卸資産評価損否認	176	事業再編に伴う資産処分損否認	919	のれん償却否認	110	繰越欠損金	4,059	その他	173	評価性引当金	△1,871	繰延税金負債(流動)との相殺	△298	計	5,634	退職給付引当金超過額否認	500	役員退職引当金否認	64	減価償却費超過額否認	577	投資有価証券評価損否認	763	貸倒引当金繰入超過	902	店舗閉鎖損失引当金	1,201	繰越欠損金	5,891	その他	362	評価性引当金	△5,220	繰延税金負債(固定)との相殺	△102	計	4,939	未払費用等原価算入分認容	298	繰延税金資産(流動)との相殺	△298	計	-	その他	102	繰延税金資産(固定)との相殺	△102	繰延税金負債合計	-	法定実効税率	40.70%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45	住民税均等割	0.63	外国税額	0.23	のれんの償却	7.13	評価性引当金	△6.95	法人税等還付金	△0.62	繰延税金資産の調整	△1.86	未実現損益等調整	△1.52	提出会社との税率差異	△0.77	その他	△0.79	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.63	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">731</td></tr> <tr><td>前渡金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">361</td></tr> <tr><td>返品調整引当金否認</td><td style="text-align: right;">199</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過</td><td style="text-align: right;">239</td></tr> <tr><td>税額控除額</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>コンテンツ評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,884</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,639</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">123</td></tr> <tr><td>事業再編に伴う資産処分損否認</td><td style="text-align: right;">347</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△1,485</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△480</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,158</td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金超過額否認</td><td style="text-align: right;">1,086</td></tr> <tr><td>役員退職引当金否認</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額否認</td><td style="text-align: right;">537</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">379</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過</td><td style="text-align: right;">780</td></tr> <tr><td>関係会社株式の売却に係る税効果</td><td style="text-align: right;">1,965</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">413</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,816</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△9,382</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">852</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">5,010</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用等原価算入分認容</td><td style="text-align: right;">480</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△480</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">-</p> <p>差引：繰延税金資産(負債)の純額</p> <p style="text-align: right;">5,010</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.70%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.47</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.01</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.38</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">1.82</td></tr> <tr><td>のれんの償却</td><td style="text-align: right;">3.33</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△5.87</td></tr> <tr><td>関係会社株式の売却に係る税効果</td><td style="text-align: right;">5.03</td></tr> <tr><td>未実現損益等調整</td><td style="text-align: right;">△0.03</td></tr> <tr><td>提出会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△1.35</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.84</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.31</td></tr> </table>	未払事業税否認	79百万円	未払事業所税否認	55	賞与引当金否認	731	前渡金損金算入否認	36	未払費用否認	361	返品調整引当金否認	199	貸倒引当金繰入超過	239	税額控除額	294	コンテンツ評価損否認	1,884	繰越欠損金	1,639	たな卸資産評価損否認	123	事業再編に伴う資産処分損否認	347	その他	130	評価性引当金	△1,485	繰延税金負債(流動)との相殺	△480	計	4,158	退職給付引当金超過額否認	1,086	役員退職引当金否認	77	減価償却費超過額否認	537	投資有価証券評価損否認	379	貸倒引当金繰入超過	780	関係会社株式の売却に係る税効果	1,965	店舗閉鎖損失引当金	413	繰越欠損金	4,816	その他	179	評価性引当金	△9,382	計	852	未払費用等原価算入分認容	480	繰延税金資産(流動)との相殺	△480	計	-	法定実効税率	40.70%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.01	住民税均等割	0.38	外国税額控除	1.82	のれんの償却	3.33	評価性引当金	△5.87	関係会社株式の売却に係る税効果	5.03	未実現損益等調整	△0.03	提出会社との税率差異	△1.35	その他	0.84	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.31
未払事業税否認	114百万円																																																																																																																																																																														
未払事業所税否認	50																																																																																																																																																																														
賞与引当金否認	760																																																																																																																																																																														
前渡金損金算入否認	36																																																																																																																																																																														
未払費用否認	588																																																																																																																																																																														
返品調整引当金否認	536																																																																																																																																																																														
貸倒引当金繰入超過	119																																																																																																																																																																														
コンテンツ評価損否認	158																																																																																																																																																																														
たな卸資産評価損否認	176																																																																																																																																																																														
事業再編に伴う資産処分損否認	919																																																																																																																																																																														
のれん償却否認	110																																																																																																																																																																														
繰越欠損金	4,059																																																																																																																																																																														
その他	173																																																																																																																																																																														
評価性引当金	△1,871																																																																																																																																																																														
繰延税金負債(流動)との相殺	△298																																																																																																																																																																														
計	5,634																																																																																																																																																																														
退職給付引当金超過額否認	500																																																																																																																																																																														
役員退職引当金否認	64																																																																																																																																																																														
減価償却費超過額否認	577																																																																																																																																																																														
投資有価証券評価損否認	763																																																																																																																																																																														
貸倒引当金繰入超過	902																																																																																																																																																																														
店舗閉鎖損失引当金	1,201																																																																																																																																																																														
繰越欠損金	5,891																																																																																																																																																																														
その他	362																																																																																																																																																																														
評価性引当金	△5,220																																																																																																																																																																														
繰延税金負債(固定)との相殺	△102																																																																																																																																																																														
計	4,939																																																																																																																																																																														
未払費用等原価算入分認容	298																																																																																																																																																																														
繰延税金資産(流動)との相殺	△298																																																																																																																																																																														
計	-																																																																																																																																																																														
その他	102																																																																																																																																																																														
繰延税金資産(固定)との相殺	△102																																																																																																																																																																														
繰延税金負債合計	-																																																																																																																																																																														
法定実効税率	40.70%																																																																																																																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45																																																																																																																																																																														
住民税均等割	0.63																																																																																																																																																																														
外国税額	0.23																																																																																																																																																																														
のれんの償却	7.13																																																																																																																																																																														
評価性引当金	△6.95																																																																																																																																																																														
法人税等還付金	△0.62																																																																																																																																																																														
繰延税金資産の調整	△1.86																																																																																																																																																																														
未実現損益等調整	△1.52																																																																																																																																																																														
提出会社との税率差異	△0.77																																																																																																																																																																														
その他	△0.79																																																																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.63																																																																																																																																																																														
未払事業税否認	79百万円																																																																																																																																																																														
未払事業所税否認	55																																																																																																																																																																														
賞与引当金否認	731																																																																																																																																																																														
前渡金損金算入否認	36																																																																																																																																																																														
未払費用否認	361																																																																																																																																																																														
返品調整引当金否認	199																																																																																																																																																																														
貸倒引当金繰入超過	239																																																																																																																																																																														
税額控除額	294																																																																																																																																																																														
コンテンツ評価損否認	1,884																																																																																																																																																																														
繰越欠損金	1,639																																																																																																																																																																														
たな卸資産評価損否認	123																																																																																																																																																																														
事業再編に伴う資産処分損否認	347																																																																																																																																																																														
その他	130																																																																																																																																																																														
評価性引当金	△1,485																																																																																																																																																																														
繰延税金負債(流動)との相殺	△480																																																																																																																																																																														
計	4,158																																																																																																																																																																														
退職給付引当金超過額否認	1,086																																																																																																																																																																														
役員退職引当金否認	77																																																																																																																																																																														
減価償却費超過額否認	537																																																																																																																																																																														
投資有価証券評価損否認	379																																																																																																																																																																														
貸倒引当金繰入超過	780																																																																																																																																																																														
関係会社株式の売却に係る税効果	1,965																																																																																																																																																																														
店舗閉鎖損失引当金	413																																																																																																																																																																														
繰越欠損金	4,816																																																																																																																																																																														
その他	179																																																																																																																																																																														
評価性引当金	△9,382																																																																																																																																																																														
計	852																																																																																																																																																																														
未払費用等原価算入分認容	480																																																																																																																																																																														
繰延税金資産(流動)との相殺	△480																																																																																																																																																																														
計	-																																																																																																																																																																														
法定実効税率	40.70%																																																																																																																																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47																																																																																																																																																																														
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.01																																																																																																																																																																														
住民税均等割	0.38																																																																																																																																																																														
外国税額控除	1.82																																																																																																																																																																														
のれんの償却	3.33																																																																																																																																																																														
評価性引当金	△5.87																																																																																																																																																																														
関係会社株式の売却に係る税効果	5.03																																																																																																																																																																														
未実現損益等調整	△0.03																																																																																																																																																																														
提出会社との税率差異	△1.35																																																																																																																																																																														
その他	0.84																																																																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.31																																																																																																																																																																														

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事 業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益									
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	51,316	13,660	7,759	11,208	75,610	3,915	163,472	—	163,472
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	7	—	91	62	161	△161	—
計	51,316	13,660	7,767	11,208	75,702	3,978	163,634	△161	163,472
営業費用	34,968	6,893	4,753	7,604	76,054	2,666	132,941	4,614	137,555
営業利益	16,348	6,767	3,013	3,603	△351	1,311	30,693	△4,776	25,916
II 資産、減価償却 費、減損損失及び資 本的支出									
資産	60,153	18,062	8,695	9,544	74,491	7,865	178,812	36,866	215,679
減価償却費	402	593	246	12	9,134	82	10,471	643	11,115
減損損失	—	—	—	—	368	—	368	—	368
資本的支出	428	411	79	22	9,477	108	10,528	832	11,360

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な商製品

事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,614百万円であり、その主なものは当社の未配賦及び管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、36,866百万円であり、その主なものは当社での現金預金、繰延税金資産、管理部門の有形固定資産等であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益									
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	41,588	12,098	6,474	11,158	67,632	8,564	147,516	—	147,516
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	104	—	1,471	440	2,017	△2,017	—
計	41,588	12,098	6,579	11,158	69,104	9,005	149,533	△2,017	147,516
営業費用	32,705	6,218	4,820	7,532	65,974	5,681	122,931	3,064	125,996
営業利益	8,882	5,880	1,758	3,626	3,129	3,324	26,602	△5,082	21,520
II 資産、減価償却 費、減損損失及び資 本的支出									
資産	64,345	18,118	7,697	10,588	68,380	13,266	182,397	29,736	212,134
減価償却費	375	428	43	5	7,544	730	9,127	805	9,933
減損損失	—	—	—	—	9	—	9	—	9
資本的支出	426	234	10	1	4,768	1,142	6,584	368	6,952

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商製品

事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,082百万円であり、その主なものは当社の未配賦及び管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、30,558百万円であり、その主なものは当社での現金預金、繰延税金資産、管理部門の有形固定資産等であります。

#### 5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、「ゲーム」の営業費用が33百万円、「オンラインゲーム」の営業費用が13百万円、「AM等」の営業費用が537百万円、「その他」の営業費用が224百万円、「消去又は全社」の営業費用が19百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、上記以外の事業区分における影響は軽微であります。

#### 6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、「AM等」の営業費用が139百万円、「消去又は全社」の営業費用が9百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、上記以外の事業区分における影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	128,665	22,341	11,409	1,056	163,472	—	163,472
(2) セグメント間の内部売上高及び振替高	9,776	833	457	11	11,078	△11,078	—
計	138,441	23,174	11,867	1,067	174,551	△11,078	163,472
営業費用	119,465	17,552	9,901	1,713	148,633	△11,077	137,555
営業利益	18,976	5,621	1,965	△645	25,917	△0	25,916
II 資産	203,303	11,881	7,585	2,747	225,517	△9,838	215,679

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……アメリカ  
 (2) 欧州……イギリス  
 (3) アジア……中国、韓国  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。  
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	127,643	12,035	7,217	620	147,516	—	147,516
(2) セグメント間の内部売上高及び振替高	5,738	552	457	7	6,756	△6,756	—
計	133,381	12,588	7,674	628	154,273	△6,756	147,516
営業費用	115,069	9,836	6,592	1,222	132,721	△6,725	125,996
営業利益	18,312	2,751	1,081	△594	21,551	△31	21,520
II 資産	202,922	12,387	4,804	1,825	221,939	△9,804	212,134

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……アメリカ  
 (2) 欧州……イギリス  
 (3) アジア……中国、韓国  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。  
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。  
 5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、「日本」の営業費用が828百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、「日本」の営業費用が149百万円増加し、営業利益が同額減少しております。



【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	23,801	12,271	1,551	37,624
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	163,472
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.6	7.5	1.0	23.0

- （注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……………アメリカ、カナダ  
 (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他  
 (3) アジア……………中国、韓国、台湾他  
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	13,358	7,896	1,118	22,373
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	147,516
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.1	5.4	0.8	15.2

- （注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……………アメリカ、カナダ  
 (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他  
 (3) アジア……………中国、韓国、台湾他  
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(事業分離の注記)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業を譲渡しております。</p> <p>①分離先企業の名称 株式会社エクシング</p> <p>②分離した事業の内容 当社の連結子会社である株式会社タイトーの業務用通信カラオケ事業</p> <p>③事業分離を行った主な理由 当社は、平成17年9月に株式会社タイトーを連結子会社として以来、グループ全体の中長期的な成長戦略を検討してまいりました。その中で、業務用通信カラオケ事業については、株式会社エクシングに事業譲渡することがグループ全体の企業価値の増大に資するとの結論に至りました。</p> <p>④事業分離日 平成18年7月3日</p> <p>⑤事業分離の概要 株式会社タイトーは、平成18年4月27日開催の取締役会において、業務用通信カラオケ事業を会社分割により分社化し、分社化した新会社の保有株式の全部を株式会社エクシングへ譲渡することにより、業務用通信カラオケ事業を株式会社エクシングへ譲渡することを決議いたしました。</p> <p>⑥持分変動差額の金額及び会計処理 該当事項はありません。</p> <p>⑦分離した事業が含まれている事業区分の名称 AM等事業</p> <p>⑧当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table data-bbox="231 1262 558 1365"><tr><td>売上高</td><td>1,248百万円</td></tr><tr><td>営業損失</td><td>97百万円</td></tr><tr><td>経常損失</td><td>217百万円</td></tr></table>	売上高	1,248百万円	営業損失	97百万円	経常損失	217百万円	<p>当連結会計年度において、開示すべき重要な事業分離はありません。</p>
売上高	1,248百万円						
営業損失	97百万円						
経常損失	217百万円						

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	成毛 眞	-	-	当社取 締役 (㈱イ ンスパ イア代 表取締 役社長	-	-	-	㈱イン スパイ アに対 するコ ンサル ティン グ費用	4	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、市場価格を参考に個別に見積もりをとり決定しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,168.91	1,280.50
1株当たり当期純利益金額(円)	105.06	81.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	104.71	81.41

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	11,619	9,196
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	11,619	9,196
期中平均株式数(千株)	110,600	112,357
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	366	605
(うち新株予約権)	(366)	(605)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月18日定時株主総会決議のストック・オプション等及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年11月19日取締役会決議のストック・オプション及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)										
<p>ストックオプション付与の件</p> <p>平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を当社取締役に対する報酬等の一部として付与することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 当社取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の要領</p> <p>①新株予約権の割当を受ける者 当社取締役</p> <p>②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式450,000株を1年間の上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。</p> <p>③新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>④新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とすることができる。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>	<p>会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、平成20年10月1日を分割の効力発生日として、新設分割の方式による会社分割を行い、新設する当社100%子会社に当社の事業を承継させ、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。これに伴い、当社は平成20年10月1日を効力発生日として、定款の一部を変更し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス（予定）」に変更するとともに、会社の目的を持株会社としての目的に変更することを決定いたしました。当社は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社は、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題と考えております。しかしながら、昨今のITや通信環境の急速な発展・普及により、顧客嗜好は多様化し、技術革新は急速に進展しております。このような経営環境にあつて、当社は、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、他社との資本提携を含む戦略的業務提携に機動的に対応しうるグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>①分割の日程</p> <table border="0"><tr><td>定時株主総会基準日</td><td>平成20年3月31日</td></tr><tr><td>移行の方針決議取締役会</td><td>平成20年4月25日</td></tr><tr><td>分割決議取締役会</td><td>平成20年5月23日</td></tr><tr><td>分割承認株主総会</td><td>平成20年6月21日</td></tr><tr><td>新会社設立登記日（効力発生日）</td><td>平成20年10月1日（予定）</td></tr></table> <p>②分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、新設する「株式会社スクウェア・エニックス」を承継会社とする単独新設分割により行います。</p> <p>③分割により減少する資本金等</p> <p>該当事項はありません。</p>	定時株主総会基準日	平成20年3月31日	移行の方針決議取締役会	平成20年4月25日	分割決議取締役会	平成20年5月23日	分割承認株主総会	平成20年6月21日	新会社設立登記日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）
定時株主総会基準日	平成20年3月31日										
移行の方針決議取締役会	平成20年4月25日										
分割決議取締役会	平成20年5月23日										
分割承認株主総会	平成20年6月21日										
新会社設立登記日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）										

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

④分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社が発行し、分割会社従業員に割当てた新株予約権の一部について、承継会社に雇用契約が承継される分割会社従業員が当該承継後も引き続き新株予約権を行使できるようにするため、その行使条件の一部変更を平成20年6月21日開催の定時株主総会で決議いたしました。分割会社が発行したその他の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いに変更はありません。

⑤承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割計画書の定めるところに従い、分割期日における当社分割対象事業に係る資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継します。  
なお、承継会社に承継される債務のすべてについて、重畳的債務引受の方法によるものとします。

⑥債務履行の見込み

本分割において、分割期日以降の分割会社および新設会社が負担すべき債務については、ともに資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 平成20年3月31日現在	承継会社 (分割後の状況)
(1)商号	株式会社スクウェア・エニックス (平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に商号変更予定)	株式会社スクウェア・エニックス
(2)事業内容	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売
(3)設立年月日	昭和50年9月22日	平成20年10月1日(予定)
(4)本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田 洋一	代表取締役社長 和田 洋一
(6)資本金	14,928百万円	1,500百万円
(7)発行済株式数	115,117,896株	30,000株
(8)純資産	149,407百万円	37,388百万円
(9)総資産	195,534百万円	46,140百万円
(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)大株主及び持株比率	福嶋康博 20.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83% 株式会社福嶋企画 8.50% ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29% 宮本雅史 6.86%	当社 100%

(4) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、およびその他事業

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

②分割する部門の経営成績

(単位：百万円)

項目	分割事業部門(a)	平成20年3月期 実績(b)	比率(a/b)
売上高	65,719	65,719	100.0

③分割する資産、負債の項目及び金額

(単位：百万円)

項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	35,498	流動負債	6,177
固定資産	10,642	固定負債	2,575
合計	46,140	合計	8,752

(注) 平成20年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産・負債の金額は、上記金額とは異なります。

(5) 会社分割後の上場会社の状況

①商号

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)

(英文名：SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD. (予定))

②事業内容

純粋持株会社としてのグループ企業の経営管理

③本店所在地

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

④代表者の役職・氏名

代表取締役社長 和田 洋一

⑤資本金

14,928百万円

⑥決算期

3月31日

⑦今後の見通し

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社スクウェア・エニックス	2010年満期円貨建新株予約権付社債 (注) 1	平成年月日 17. 11. 25 ロンドン時間	50,000	37,000	—	なし	平成年月日 22. 11. 25 ロンドン時間
合計			50,000	37,000			

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行価格	本社債の額面金額の100%
発行価額の総額	500億円
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2	3,439.8
新株予約権の行使期間 (預託地時間)	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,439.8 資本組入額 1,720
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項により、平成19年11月16日に行使価額の調整を行っております。なお、調整前行使価額は3,400円であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	37,000	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	26	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	—	26	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
1. 現金及び預金		72,145		83,539	
2. 売掛金		11,525		8,988	
3. 商製品		735		851	
4. コンテンツ制作勘定		11,936		14,417	
5. 貯蔵品		35		31	
6. 前払費用		305		263	
7. 未収入金		340		428	
8. 関係会社短期貸付金		594		2,158	
9. 繰延税金資産		4,940		3,743	
10. その他		616		267	
貸倒引当金		△16		△3	
流動資産合計		103,159	53.2	114,688	58.7
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		3,562		3,677	
減価償却累計額		1,854	1,707	2,059	1,617
(2) 構築物		24		24	
減価償却累計額		21	2	22	2
(3) 工具器具備品		7,941		8,103	
減価償却累計額		5,533	2,407	5,462	2,641
(4) 土地			3,589		3,589
有形固定資産合計			7,707		7,849
2. 無形固定資産					
(1) のれん			10		—
(2) 商標権			21		15
(3) ソフトウェア			585		571
(4) ソフトウェア仮勘定			51		12
(5) 電話加入権			9		9
(6) その他			53		33
無形固定資産合計			731		642
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			221		532
(2) 関係会社株式			13,494		12,298
(3) 長期貸付金			5		169
(4) 関係会社長期貸付金			58,300		53,080
(5) 長期前払費用			271		257
(6) 任意組合出資金			2,344		2,419
(7) 差入保証金			2,825		2,815
(8) 繰延税金資産			4,734		960
(9) その他			1		68
貸倒引当金			—		△247
投資その他の資産合計			82,197		72,353
固定資産合計			90,636		80,845
資産合計			193,796		195,534
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
1. 買掛金		2,630		2,119	
2. 未払金		1,455		1,087	
3. 未払費用		368		231	
4. 未払法人税等		208		159	
5. 未払消費税等		246		419	
6. 前受金		135		308	
7. 預り金		416		392	
8. 賞与引当金		1,310		1,092	
9. 返品調整引当金		1,078		492	
10. その他		50		112	
流動負債合計		7,900	4.1	6,415	3.3
II. 固定負債					
1. 社債		50,000		37,000	
2. 長期預り金		140		1,195	
3. 退職給付引当金		1,224		1,380	
4. 役員退職引当金		110		135	
固定負債合計		51,476	26.5	39,710	20.3
負債合計		59,377	30.6	46,126	23.6
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		8,038	4.2	14,928	7.6
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		37,273		44,163	
(2) その他資本剰余金		6		6	
資本剰余金合計		37,279	19.2	44,169	22.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		885		885	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		29,522		29,522	
繰越利益剰余金		59,246		60,666	
利益剰余金合計		89,654	46.3	91,074	46.6
4. 自己株式		△540	△0.3	△841	△0.4
株主資本合計		134,431	69.4	149,331	76.4
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		△12	△0.0	△5	△0.0
評価・換算差額等合計		△12	△0.0	△5	△0.0
III. 新株予約権					
純資産合計		134,419	69.4	149,407	76.4
負債純資産合計		193,796	100.0	195,534	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I. 売上高							
1. 商製品売上高		62,852	62,852	100.0	65,719	65,719	100.0
II. 売上原価							
1. 商製品期首たな卸高		650			735		
2. 当期商製品仕入高		9,653			11,775		
3. 当期製品製造原価	※1	15,349			18,048		
合計		25,652			30,559		
4. 他勘定振替高	※2	25			124		
5. 商製品期末たな卸高		735	24,891	39.6	851	29,583	45.0
売上総利益			37,960	60.4		36,135	55.0
返品調整引当金戻入額			936	1.5		1,078	1.6
返品調整引当金繰入額			1,078	1.7		492	0.7
差引売上総利益			37,818	60.2		36,721	55.9
III. 販売費及び一般管理費	※2						
1. 荷造運賃		568			727		
2. 広告宣伝費		2,942			4,569		
3. 貸倒引当金繰入額		—			8		
4. 役員報酬		249			191		
5. 給料手当		4,760			6,130		
6. 賞与引当金繰入額		1,212			728		
7. 退職給付費用		89			111		
8. 役員退職引当金繰入額		17			30		
9. 福利厚生費		674			754		
10. 賃借料		973			1,143		
11. 支払手数料		2,591			2,834		
12. 減価償却費		973			898		
13. 外注制作開発費		875			731		
14. 通信費		1,057			1,122		
15. その他		1,816	18,801	29.9	2,110	22,091	33.6
営業利益			19,017	30.3		14,629	22.3
IV. 営業外収益	※5						
1. 受取利息		290			784		
2. 受取配当金		6			6		
3. 為替差益		226			—		
4. 受取賃貸料		66			66		
5. 有価証券利息		—			229		
6. 雑収入		87	677	1.0	158	1,244	1.9
V. 営業外費用							
1. 為替差損		—			1,711		
2. コンテンツ廃棄損		—			1,799		
3. 雑損失		0	0	0.0	6	3,516	5.4
経常利益			19,694	31.3		12,357	18.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 投資有価証券売却益		408		52	
2. 貸倒引当金戻入益		158		14	
3. その他		10	577	0	67
0.9					0.1
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※3	17		15	
2. 固定資産除却損	※4	147		130	
3. 関係会社株式評価損		—		1,280	
4. 投資有価証券評価損		157		16	
5. 貸倒引当金繰入額		—		241	
6. 訴訟和解金		—		156	
7. その他		40	362	—	1,840
0.5					2.8
匿名組合損益分配前税 引前当期純利益			19,909		10,584
					16.1
匿名組合損益分配額			16		4
					0.0
税引前当期純利益			19,893		10,580
					16.1
法人税、住民税及び事 業税		4		69	
法人税等還付金		△113		—	
法人税等調整額		1,838	1,729	5,206	5,276
					8.0
当期純利益			18,164		5,304
					8.1

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,408	7.1	1,325	5.9
II 労務費		6,730	33.9	6,756	30.3
III 経費		11,735	59.0	14,245	63.8
当期総製造費用		19,874	100.0	22,328	100.0
期首仕掛品たな卸高		104		—	
期首コンテンツ制作勘定		7,306		11,936	
合計		27,285		34,265	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
期末コンテンツ制作勘定		11,936		14,417	
他勘定振替高	※2	0		1,799	
当期製品製造原価		15,349		18,048	

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
原価計算の方法：コンテンツの制作についてはコンテンツ別実際原価計算によっております。	原価計算の方法：コンテンツの制作についてはコンテンツ別実際原価計算によっております。
※1 経費には次のものが含まれております。 外注加工費 6,835百万円 減価償却費 555百万円	※1 経費には次のものが含まれております。 外注加工費 8,818百万円 減価償却費 740百万円
※2 _____	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 コンテンツ廃棄損 1,799百万円 (営業外費用)

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,803	37,038	6	37,044	885	29,522	44,399	74,806	△506	119,149
事業年度中の変動額										
新株の発行	234	234		234						469
利益処分による配当							△2,210	△2,210		△2,210
剰余金の配当							△1,105	△1,105		△1,105
当期純利益							18,164	18,164		18,164
自己株式の処分			△0	△0					2	2
自己株式の取得									△37	△37
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	234	234	△0	234	—	—	14,847	14,847	△34	15,282
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,038	37,273	6	37,279	885	29,522	59,246	89,654	△540	134,431

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	531	531	119,681
事業年度中の変動額			
新株の発行			469
利益処分による配当			△2,210
剰余金の配当			△1,105
当期純利益			18,164
自己株式の処分			2
自己株式の取得			△37
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△544	△544	△544
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△544	△544	14,738
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△12	△12	134,419

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,038	37,273	6	37,279	885	29,522	59,246	89,654	△540	134,431
事業年度中の変動額										
新株予約権付社債の新株予約権の行使	6,499	6,499		6,499						12,999
新株の発行	390	390		390						780
剰余金の配当							△3,884	△3,884		△3,884
当期純利益							5,304	5,304		5,304
自己株式の処分			0	0					1	1
自己株式の取得									△301	△301
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	6,890	6,890	0	6,890	—	—	1,419	1,419	△300	14,899
平成20年3月31日 残高 (百万円)	14,928	44,163	6	44,169	885	29,522	60,666	91,074	△841	149,331

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△12	△12	—	134,419
事業年度中の変動額				
新株予約権付社債の新株予約権の行使				12,999
新株の発行				780
剰余金の配当				△3,884
当期純利益				5,304
自己株式の処分				1
自己株式の取得				△301
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	7	7	81	89
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7	7	81	14,988
平成20年3月31日 残高 (百万円)	△5	△5	81	149,407

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの ：移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの ：同左  時価のないもの ：同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商製品 月別総平均法による原価法 (2) コンテンツ制作勘定 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商製品 同左 (2) コンテンツ制作勘定 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物                    50年 建物附属設備          3～18年 工具器具備品          3～15年	(1) 有形固定資産 同左  (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益が291百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ292百万円減少しております。 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円減少しております。



項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、のれんは5年間の定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生翌年に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。 (5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 返品調整引当金 同左  (4) 退職給付引当金 同左  (5) 役員退職引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は134,419百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 財務諸表規則の改正により、前事業年度における「営業権」は、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました通信費は、重要性が増したため当事業年度より「通信費」として区分計上しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている通信費は1,046百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC. のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成19年3月末日現在発生している債務は0.9百万米ドルであります。また、当社グループの借入枠として、限度額20,000百万円の当座貸越契約を設定しております。株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成19年3月末現在発生している債務はありません。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC. のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成20年3月末日現在発生している債務は2百万米ドルであります。</p> <p>当社グループの借入枠として、限度額20,000百万円の当座貸越契約を設定しております。連結子会社である株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成20年3月末現在発生している債務はありません。</p> <p>連結子会社であるSQUARE ENIX LTD. (「SEL」) は、英国法人Vodafone Group Services Limited (「Vodafone」) とMaster Global Acquisition Agreement (「本契約」) を締結しております。本契約に関連して、当社は、下記のような債務保証を行っております。</p> <p>①保証対象</p> <p>SELが本契約に基づいてVodafoneに提供することとなる携帯電話用コンテンツ、マーケティング資料、または商標が第三者の知的財産権を侵害することにより生じた損害賠償債務のうち、SELが履行できない部分</p> <p>②保証限度額</p> <p>5百万米ドル</p> <p>なお、平成20年3月末現在発生している債務はありません。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	<p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三井住友銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、10,000百万円を極度とする保証を行っております。なお、平成20年3月末現在発生している債務はありません。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱東京UFJ銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、1,500百万円を極度とする保証を行っております。なお、平成20年3月末現在発生している債務は、14百万円であります。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社みずほコーポレート銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、10,000百万円を極度とする保証を行っております。なお、平成20年3月末現在発生している債務はありません。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの芙蓉総合リース株式会社に対するアミューズメント機器のオペレーティング・リース取引に係る債務について保証を行っております。なお、平成20年3月末現在発生している債務は、4,207百万円であります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 当期製品製造原価は、出版物の制作及びゲームコンテンツの開発にかかるものであります。	※1 同左
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 25百万円 計 25百万円	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 124百万円
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 17百万円	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 15百万円
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 101百万円 建物 0 ソフトウェア 45 計 147百万円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 127百万円 ソフトウェア 3 計 130百万円
※5 関係会社に係わる注記 受取利息 238百万円	※5 関係会社に係わる注記 受取利息 607百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	182	12	0	193
合計	182	12	0	193

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡請求による売渡による減少分であります。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	193	98	0	291
合計	193	98	0	291

(注) 自己株式の数の増加は、平成20年1月25日開催の取締役会決議による自己株式取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡請求による売渡による減少分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 開示すべき重要な資産はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 開示すべき重要な資産はありません。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">533</td></tr> <tr><td>前渡金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>返品調整引当金否認</td><td style="text-align: right;">206</td></tr> <tr><td>コンテンツ評価損否認</td><td style="text-align: right;">145</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,059</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（流動）との相殺</td><td style="text-align: right;">△298</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td style="text-align: right;"><b>4,940</b></td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金超過額否認</td><td style="text-align: right;">498</td></tr> <tr><td>役員退職引当金否認</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額否認</td><td style="text-align: right;">431</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,663</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">748</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△836</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">175</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td style="text-align: right;"><b>4,734</b></td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 9,674</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金等原価算入分認容</td><td style="text-align: right;">298</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）との相殺</td><td style="text-align: right;">△298</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産（負債）の純額 9,674</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.70%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金にされない項目</td><td style="text-align: right;">0.26</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.06</td></tr> <tr><td>法人税額等還付金</td><td style="text-align: right;">△0.57</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△32.02</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.26</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>8.69</u></td></tr> </table>	未払事業税否認	79百万円	未払事業所税否認	20	賞与引当金否認	533	前渡金損金算入否認	36	未払費用否認	83	返品調整引当金否認	206	コンテンツ評価損否認	145	繰越欠損金	4,059	その他	74	繰延税金負債（流動）との相殺	△298	<b>計</b>	<b>4,940</b>	退職給付引当金超過額否認	498	役員退職引当金否認	54	減価償却費超過額否認	431	繰越欠損金	3,663	投資有価証券評価損否認	748	評価性引当金	△836	その他	175	<b>計</b>	<b>4,734</b>	賞与引当金等原価算入分認容	298	繰延税金資産（流動）との相殺	△298	繰延税金負債合計	-	法定実効税率	40.70%	交際費等永久に損金にされない項目	0.26	住民税均等割	0.06	法人税額等還付金	△0.57	評価性引当金	△32.02	その他	0.26	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>8.69</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">444</td></tr> <tr><td>前渡金損金算入否認</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>返品調整引当金否認</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>税額控除額</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td>コンテンツ評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,884</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,639</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△391</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（流動）との相殺</td><td style="text-align: right;">△480</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td style="text-align: right;"><b>3,743</b></td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金超過額否認</td><td style="text-align: right;">561</td></tr> <tr><td>役員退職引当金否認</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額否認</td><td style="text-align: right;">328</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,210</td></tr> <tr><td>一括償却資産算入超過額</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">123</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△1,407</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td style="text-align: right;"><b>960</b></td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 4,703</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金等原価算入分認容</td><td style="text-align: right;">480</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）との相殺</td><td style="text-align: right;">△480</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>差引：繰延税金資産（負債）の純額 4,703</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.70%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金にされない項目</td><td style="text-align: right;">0.54</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金にされない項目</td><td style="text-align: right;">△0.02</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.07</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">2.28</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">6.31</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.01</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>49.87</u></td></tr> </table>	未払事業税否認	58百万円	未払事業所税否認	23	賞与引当金否認	444	前渡金損金算入否認	36	未払費用否認	53	返品調整引当金否認	6	貸倒引当金繰入超過	96	税額控除額	294	コンテンツ評価損否認	1,884	繰越欠損金	1,639	その他	76	評価性引当金	△391	繰延税金負債（流動）との相殺	△480	<b>計</b>	<b>3,743</b>	退職給付引当金超過額否認	561	役員退職引当金否認	63	減価償却費超過額否認	328	投資有価証券評価損否認	1,210	一括償却資産算入超過額	78	その他	123	評価性引当金	△1,407	<b>計</b>	<b>960</b>	賞与引当金等原価算入分認容	480	繰延税金資産（流動）との相殺	△480	計	-	法定実効税率	40.70%	交際費等永久に損金にされない項目	0.54	受取配当金等永久に益金にされない項目	△0.02	住民税均等割	0.07	外国税額控除	2.28	評価性引当金	6.31	その他	△0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.87</u>
未払事業税否認	79百万円																																																																																																																												
未払事業所税否認	20																																																																																																																												
賞与引当金否認	533																																																																																																																												
前渡金損金算入否認	36																																																																																																																												
未払費用否認	83																																																																																																																												
返品調整引当金否認	206																																																																																																																												
コンテンツ評価損否認	145																																																																																																																												
繰越欠損金	4,059																																																																																																																												
その他	74																																																																																																																												
繰延税金負債（流動）との相殺	△298																																																																																																																												
<b>計</b>	<b>4,940</b>																																																																																																																												
退職給付引当金超過額否認	498																																																																																																																												
役員退職引当金否認	54																																																																																																																												
減価償却費超過額否認	431																																																																																																																												
繰越欠損金	3,663																																																																																																																												
投資有価証券評価損否認	748																																																																																																																												
評価性引当金	△836																																																																																																																												
その他	175																																																																																																																												
<b>計</b>	<b>4,734</b>																																																																																																																												
賞与引当金等原価算入分認容	298																																																																																																																												
繰延税金資産（流動）との相殺	△298																																																																																																																												
繰延税金負債合計	-																																																																																																																												
法定実効税率	40.70%																																																																																																																												
交際費等永久に損金にされない項目	0.26																																																																																																																												
住民税均等割	0.06																																																																																																																												
法人税額等還付金	△0.57																																																																																																																												
評価性引当金	△32.02																																																																																																																												
その他	0.26																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>8.69</u>																																																																																																																												
未払事業税否認	58百万円																																																																																																																												
未払事業所税否認	23																																																																																																																												
賞与引当金否認	444																																																																																																																												
前渡金損金算入否認	36																																																																																																																												
未払費用否認	53																																																																																																																												
返品調整引当金否認	6																																																																																																																												
貸倒引当金繰入超過	96																																																																																																																												
税額控除額	294																																																																																																																												
コンテンツ評価損否認	1,884																																																																																																																												
繰越欠損金	1,639																																																																																																																												
その他	76																																																																																																																												
評価性引当金	△391																																																																																																																												
繰延税金負債（流動）との相殺	△480																																																																																																																												
<b>計</b>	<b>3,743</b>																																																																																																																												
退職給付引当金超過額否認	561																																																																																																																												
役員退職引当金否認	63																																																																																																																												
減価償却費超過額否認	328																																																																																																																												
投資有価証券評価損否認	1,210																																																																																																																												
一括償却資産算入超過額	78																																																																																																																												
その他	123																																																																																																																												
評価性引当金	△1,407																																																																																																																												
<b>計</b>	<b>960</b>																																																																																																																												
賞与引当金等原価算入分認容	480																																																																																																																												
繰延税金資産（流動）との相殺	△480																																																																																																																												
計	-																																																																																																																												
法定実効税率	40.70%																																																																																																																												
交際費等永久に損金にされない項目	0.54																																																																																																																												
受取配当金等永久に益金にされない項目	△0.02																																																																																																																												
住民税均等割	0.07																																																																																																																												
外国税額控除	2.28																																																																																																																												
評価性引当金	6.31																																																																																																																												
その他	△0.01																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>49.87</u>																																																																																																																												

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,213.67	1,300.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	164.23	47.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	163.69	46.96

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	18,164	5,304
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	18,164	5,304
期中平均株式数 (千株)	110,600	112,357
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	366	605
(うち新株予約権)	(366)	(605)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月18日定時株主総会決議のストックオプション等及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年11月19日取締役会決議のストック・オプション及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。



(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)										
<p>ストックオプション付与の件</p> <p>平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を当社取締役に対する報酬等の一部として付与することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 当社取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の要領</p> <p>①新株予約権の割当を受ける者 当社取締役</p> <p>②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式450,000株を1年間の上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。</p> <p>③新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>④新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とすることができる。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>	<p>会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、平成20年10月1日を分割の効力発生日として、新設分割の方式による会社分割を行い、新設する当社100%子会社に当社の事業を承継させ、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。これに伴い、当社は平成20年10月1日を効力発生日として、定款の一部を変更し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス（予定）」に変更するとともに、会社の目的を持株会社としての目的に変更することを決定いたしました。当社は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社は、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題と考えております。しかしながら、昨今のITや通信環境の急速な発展・普及により、顧客嗜好は多様化し、技術革新は急速に進展しております。このような経営環境にあつて、当社は、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、他社との資本提携を含む戦略的業務提携に機動的に対応しうるグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>①分割の日程</p> <table border="0"><tr><td>定時株主総会基準日</td><td>平成20年3月31日</td></tr><tr><td>移行の方針決議取締役会</td><td>平成20年4月25日</td></tr><tr><td>分割決議取締役会</td><td>平成20年5月23日</td></tr><tr><td>分割承認株主総会</td><td>平成20年6月21日</td></tr><tr><td>新会社設立登記日（効力発生日）</td><td>平成20年10月1日（予定）</td></tr></table> <p>②分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、新設する「株式会社スクウェア・エニックス」を承継会社とする単独新設分割により行います。</p> <p>③分割により減少する資本金等</p> <p>該当事項はありません。</p>	定時株主総会基準日	平成20年3月31日	移行の方針決議取締役会	平成20年4月25日	分割決議取締役会	平成20年5月23日	分割承認株主総会	平成20年6月21日	新会社設立登記日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）
定時株主総会基準日	平成20年3月31日										
移行の方針決議取締役会	平成20年4月25日										
分割決議取締役会	平成20年5月23日										
分割承認株主総会	平成20年6月21日										
新会社設立登記日（効力発生日）	平成20年10月1日（予定）										

前事業年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当事業年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

④分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社が発行し、分割会社従業員に割当てた新株予約権の一部について、承継会社に雇用契約が承継される分割会社従業員が当該承継後も引き続き新株予約権を行使できるようにするため、その行使条件の一部変更を平成20年6月21日開催の定時株主総会で決議いたしました。分割会社が発行したその他の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いに変更はありません。

⑤承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割計画書の定めるところに従い、分割期日における当社分割対象事業に係る資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継します。  
なお、承継会社に承継される債務のすべてについて、重畳的債務引受の方法によるものとします。

⑥債務履行の見込み

本分割において、分割期日以降の分割会社および新設会社が負担すべき債務については、ともに資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 平成20年3月31日現在	承継会社 (分割後の状況)
(1)商号	株式会社スクウェア・エニックス (平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に商号変更予定)	株式会社スクウェア・エニックス
(2)事業内容	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売
(3)設立年月日	昭和50年9月22日	平成20年10月1日(予定)
(4)本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田 洋一	代表取締役社長 和田 洋一
(6)資本金	14,928百万円	1,500百万円
(7)発行済株式数	115,117,896株	30,000株
(8)純資産	149,407百万円	37,388百万円
(9)総資産	195,534百万円	46,140百万円
(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)大株主及び持株比率	福嶋康博 20.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83% 株式会社福嶋企画 8.50% ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29% 宮本雅史 6.86%	当社 100%

(4) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、およびその他事業

前事業年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当事業年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

②分割する部門の経営成績

(単位：百万円)

項目	分割事業部門(a)	平成20年3月期 実績(b)	比率(a/b)
売上高	65,719	65,719	100.0

③分割する資産、負債の項目及び金額

(単位：百万円)

項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	35,498	流動負債	6,177
固定資産	10,642	固定負債	2,575
合計	46,140	合計	8,752

(注) 平成20年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産・負債の金額は、上記金額とは異なります。

(5) 会社分割後の上場会社の状況

①商号

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)

(英文名：SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD. (予定))

②事業内容

純粋持株会社としてのグループ企業の経営管理

③本店所在地

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

④代表者の役職・氏名

代表取締役社長 和田 洋一

⑤資本金

14,928百万円

⑥決算期

3月31日

⑦今後の見通し

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,562	115	—	3,677	2,059	170	1,617
構築物	24	—	—	24	22	0	2
工具器具備品	7,941	2,010	1,848	8,103	5,462	1,624	2,641
土地	3,589	—	—	3,589	—	—	3,589
有形固定資産計	15,116	2,128	1,848	15,394	7,544	1,794	7,849
無形固定資産							
のれん	300	—	—	300	300	10	—
商標権	66	—	—	66	50	6	15
ソフトウェア	2,889	205	22	3,072	2,501	216	571
ソフトウェア仮勘定	51	6	45	12	—	—	12
電話加入権	9	—	—	9	—	—	9
その他	153	10	—	163	129	30	33
無形固定資産計	3,470	222	67	3,625	2,982	262	642
長期前払費用	451	40	2	488	231	51	257
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 工具器具備品の増加は、開発用機材の増加によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16	250	—	15	251
賞与引当金	1,310	1,092	1,310	—	1,092
返品調整引当金	1,078	492	—	1,078	492
役員退職引当金	110	30	5	—	135

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他のうち、洗替による戻入額7百万円及び債権回収による戻入額8百万円があります。

2. 返品調整引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2
預金	
当座預金	15,791
普通預金	67,681
その他の預金	64
小計	83,537
合計	83,539

ロ 受取手形

該当事項はありません。

ハ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本出版販売(株)	1,842
(株)トーハン	1,462
SQUARE ENIX LTD.	712
SQUARE ENIX, INC.	696
(株)大阪屋	490
その他	3,783
合計	8,988

(b) 売掛金滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
11,525	68,648	71,185	8,988	88.8	55

(注) 1. 回収率  $= \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2. 滞留期間  $= \frac{(\text{期首残高} + \text{期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 366}$

3. 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商製品

区分	金額（百万円）
ゲーム	306
オンラインゲーム	1
出版	479
その他	63
合計	851

ホ コンテンツ制作勘定

区分	金額（百万円）
ゲーム	10,615
オンラインゲーム	3,107
その他	694
合計	14,417

ヘ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
読者プレゼント用景品	14
開発機材	1
その他	14
合計	31

② 固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
(株)タイトー	9,047
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	2,374
SQUARE ENIX LTD.	589
(株)スタイルウォーカー	85
SQUARE ENIX(China) CO.,LTD.	68
その他	134
合計	12,298

ロ 関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
(株)タイトー	53,000
SQUARE ENIX(China) CO.,LTD.	80
合計	53,080

③ 流動負債及び固定負債

イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
(有)アーマープロジェクト	320
SQUARE ENIX LTD.	186
図書印刷(株)	185
(株)トーセ	123
凸版印刷(株)	105
その他	1,198
合計	2,119

ロ. 社債 37,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.aspir.co.jp/koukoku/9684/9684.html">http://www.aspir.co.jp/koukoku/9684/9684.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年6月25日関東財務局長に提出。

#### 2 半期報告書

（第28期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

平成19年12月17日関東財務局長に提出。

#### 3 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年11月19日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年4月25日関東財務局長に提出。

#### 4 訂正報告書

平成19年11月19日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成19年12月4日関東財務局長に提出。

平成19年11月19日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成19年12月4日関東財務局長に提出。

平成20年4月25日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成20年5月23日関東財務局長に提出。

平成20年4月25日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成20年5月28日関東財務局長に提出。

#### 5 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年1月28日 至 平成20年1月31日） 平成20年2月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日） 平成20年3月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年4月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日） 平成20年5月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日） 平成20年6月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、平成20年10月1日を目処に会社の既存事業を分社化し、持株会社体制に移行する方針を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月23日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢口 哲成 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、平成20年10月1日を目処に会社の既存事業を分社化し、持株会社体制に移行する方針を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。